

令和 7 年度第 2 回朝霞市地域公共交通協議会

次 第

開催日時：令和 7 年 8 月 2 1 日（木）

午後 2 時 0 0 分～

場 所：産業文化センター 2 階
研修室兼集会室

1 開会

2 議題

- | | |
|---|--------|
| （１）西武バス(株)路線バス「朝 2 4 系統」について | 〔資料 1〕 |
| （２）国際興業(株)路線バス「朝 1 1 系統」、「朝 1 3 系統」について | 〔資料 2〕 |
| （３）公共交通空白地区における取組状況について | 〔資料 3〕 |
| （４）運賃部会の設置について | 〔資料 4〕 |
| （５）市内循環バス「内間木線」について | 〔資料 5〕 |
| （６）福祉部会での検討状況について | 〔資料 6〕 |
| （７）第 2 次地域公共交通計画の策定状況について | 〔資料 7〕 |

3 その他

- | | |
|----------------------------|--------|
| （１）あさかりードタウンデマンド乗合サービスについて | 〔当日配布〕 |
| （２）市内循環バス等の利用状況について | 〔資料 8〕 |

4 閉会

西武バス(株)路線バス「朝24系統」について

◆主旨

西武バス株式会社より、令和7年度から土休日の運行を取り止めた路線バス「朝24系統」の令和8年度の廃止予定についての文書が提出された。(令和7年4月2日付け)

◆経緯

- ・令和7年 4月2日 西武バスら市へ路線廃止予定の報告
- ・令和7年 4月11日 市から西武バスへ運行継続についての要望
- ・令和7年 7月28日 西武バスから市へ令和8年3月をもって廃止する旨の回答

◆現状の輸送状況

	運行曜日	運行本数(片道)	平均乗客数/便
朝24系統	週5日(平日)	9便	6.6人 ※廃止区間のみ
膝折・溝沼線	週7日(毎日)	14便	17.4人
ひざおり号	週3日(月・水・金)	9便	2.1人

☞現状の輸送状況を考えると、代替え対応が必要

◆代替え対応の方向性

市内循環バス「膝折・溝沼線」のルート変更による対応

【変更に伴う影響】

2つのバス停の廃止について検討

- ①溝沼老人福祉センター(利用人数:9.5人/日)
- ②溝沼四丁目(利用人数:11.8人/日)

【影響への対応案】

①現状路線の周知

- ・東武バス「朝04、朝05系統」(朝霞駅東口～朝霞台駅南口)37便/日
- ・老人福祉センターの送迎バス(鶴亀号)送迎各1便/日
 - 鶴コース(月・水・金・日)
 - 亀コース(火・木・土・日)

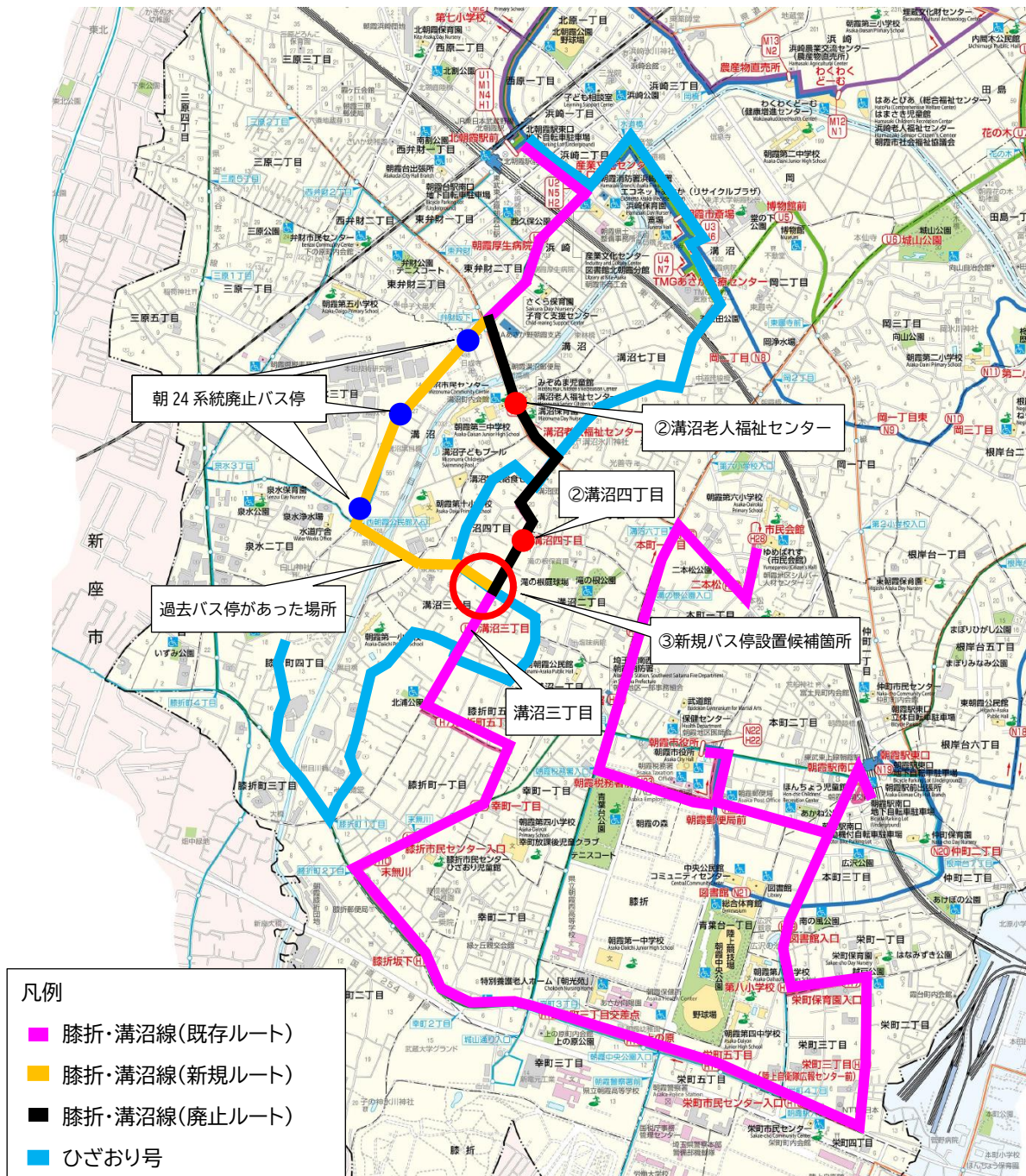
※膝折・溝沼線の時間別の運行についても検討

②新たなバス停の設置(溝沼四丁目と溝沼三丁目の間)

◆今後のスケジュール

時期	9月	11月	12月	4月
実施 内容	■関東運輸局届出 朝24系統の路線廃止	■地域公共交通協議会 代替え案の承認	■関東運輸局届出 膝折・溝沼線の経路変更 ■市広報、HP・SNS、 関係施設への周知	■朝24系統廃止 膝折・溝沼線新ルート での運行開始

運行ルート案（膝折・溝沼線、ひざおり号）



国際興業(株)路線バス「朝11系統」、「朝13系統」について

◆主旨

国際興業株式会社より、路線バス「朝11系統」、「朝13系統」の令和8年度中の段階的な減便や路線廃止の検討についての文書が提出された。(令和7年8月1日付け)

◆経緯

- ・令和7年 8月1日 国際興業から減便や路線廃止の検討についての報告



- ・令和7年 8月18日 市から国際興業へ運行継続についての要望

(国際興業からの文書抜粋)

貴市内を運行する弊社路線バスは、さいたま市桜区に所在する西浦和営業所にて担当しております。貴市内の路線を運行するためには出庫・入庫とも荒川を渡ることとなり、道路状況の影響を強く受けるほか、営業運行とならない労働時間や回送距離が長く、運転者の労務管理及び車両の運用に大きな負担となっております。

また、運転者については今後数年のうちに、延長後の定年や、雇用延長期限への到達による退職者の増加が見込まれます。

以上を踏まえ、今後の運転者の減少や採用環境の推移に伴い、現在の運行路線を維持することが不可能と判断される場合、令和8(2026)年度中にも、貴市内において段階的な減便や路線廃止を検討せざるを得なくなることが予想されます。この場合、担当営業所からの距離が特に離れている[朝11]系統(朝霞駅南口～末無川～志木駅東口)や[朝13]系統(朝霞駅南口～末無川～朝霞南口循環)が対象になってくるものと考えられます。

路線概要

系統 番号	起点	主たる 経過地	終点	料程	運行回数		
					平日	土曜	日祝
朝 11	朝霞駅南口	末無川	志木駅東口	5.54	往 14 復 13	往 12 復 12	往 12 復 12
朝 13	朝霞駅南口	末無川	朝霞駅南口	4.30	35	26	25

◆今後について

- ・今後の運行について国際興業と引き続き協議を行う。

運行ルート図（朝11、朝13系統）



公共交通空白地区における取組状況について

◆実証運行実施状況

・令和6年12月からの1年間で道路運送法第21条による実証運行を実施中

《乗車状況》

1便当たりの乗車人数(令和6年12月～令和7年6月)

ねぎし号 0.82人

ひざおり号 1.86人

◆今後の予定

・道路運送法21条による実証運行を1年間延長する

《延長理由》

ねぎし号:利用者数を増やすため実施するルート変更の効果検証を実施

ひざおり号:西武バス朝24系統代替えの影響を注視(必要に応じルート変更を検討)

ねぎし号

- ・別添のとおりルート・ダイヤを変更
- ・ダイヤについては60分のパターンダイヤを採用

ひざおり号

- ・ルート・ダイヤ変更なし
- ・朝24系統代替えの影響を注視

※運賃については運賃部会で協議(現在と同額の大人200円、小児100円を案とする。)

◆今後のスケジュール

時期	8月	9月	10月	12月
実施 内容	■地域公共交通協議会 ■運賃部会	■9月議会 (債務負担行為の承認)	■関東運輸局届出 ■市広報、HP・SNS、 関係施設への周知	■実証運行スタート (2年目)

資料 4

運賃部会(ねぎし号)

No.	部会長	団体名	委員	備 考（構 成 等）
1		朝霞市 (都市建設部まちづくり推進課)	村沢 敏美	市町村又は都道府県
2		朝霞交通有限会社	稲生 米蔵	当該一般乗合旅客自動車運送事業者
3		関東運輸局埼玉支局	高木 純子	地方運輸局長
4		東南部町内会	金子 睦男	市町村の長(又は知事)が住民の意見を代表する者として指名する者

運賃部会（ひざおり号）

No.	部会長	団体名	委員	備 考 （構 成 等）
1		朝霞市 （都市建設部まちづくり推進課）	村沢 敏美	市町村又は都道府県
2		朝霞交通有限会社	稲生 米蔵	当該一般乗合旅客自動車運送事業者
3		関東運輸局埼玉支局	高木 純子	地方運輸局長
4		溝沼第一町内会	星野 隆	市町村の長（又は知事）が住民の意見を代表する者として指名する者

市内循環バス「内間木線」について

◆概要

- ・令和6年4月より、既存の内間木線と上内間木の空白地区で検討を進めていた「かみうち号」を一体化した新しいルートを、小型車両（ハイエース）にて運行を開始。（道路運送法第21条による1年間の実証運行）
- ・令和7年度より、2年目の実証運行を開始。
- ・令和8年度より本格実施へ移行予定。

◆運行計画見直しの検討について

- ・R7.6下旬
上内間木・下内間木町内会にてルート見直しについて意見取りまとめ
- ・R7.7月上旬
両町内会代表者から市に取りまとめた内容を報告
 - ①「屋敷通」バス停の移設
 - ②「新盛橋東」バス停の移設
 - ③新盛橋を渡った先のルート変更
- ・R7.7下旬～8月上旬
交通事業者との意見交換

《検討結果》

- ①、②→ 今年中にバス停移設実施
(ルートに変更なければ事後報告で問題なし)
- ③ →今回は見送り
(今後、他路線含めた循環バス全体の見直しを行う際には改めて検討)

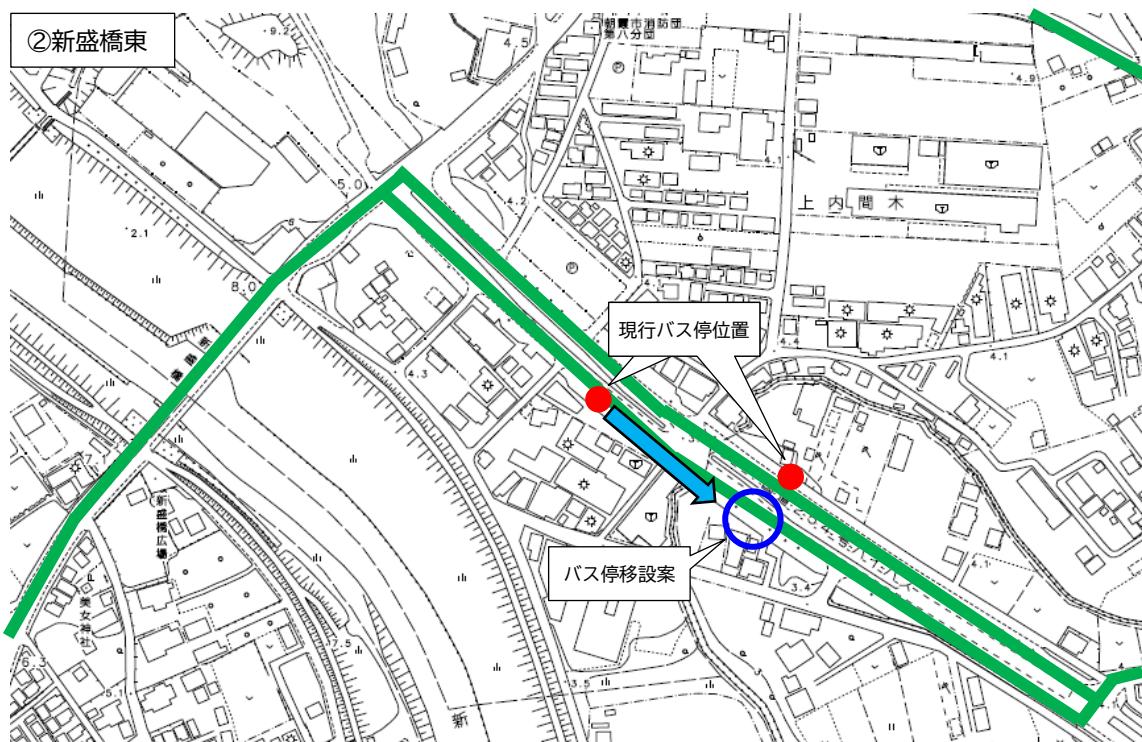
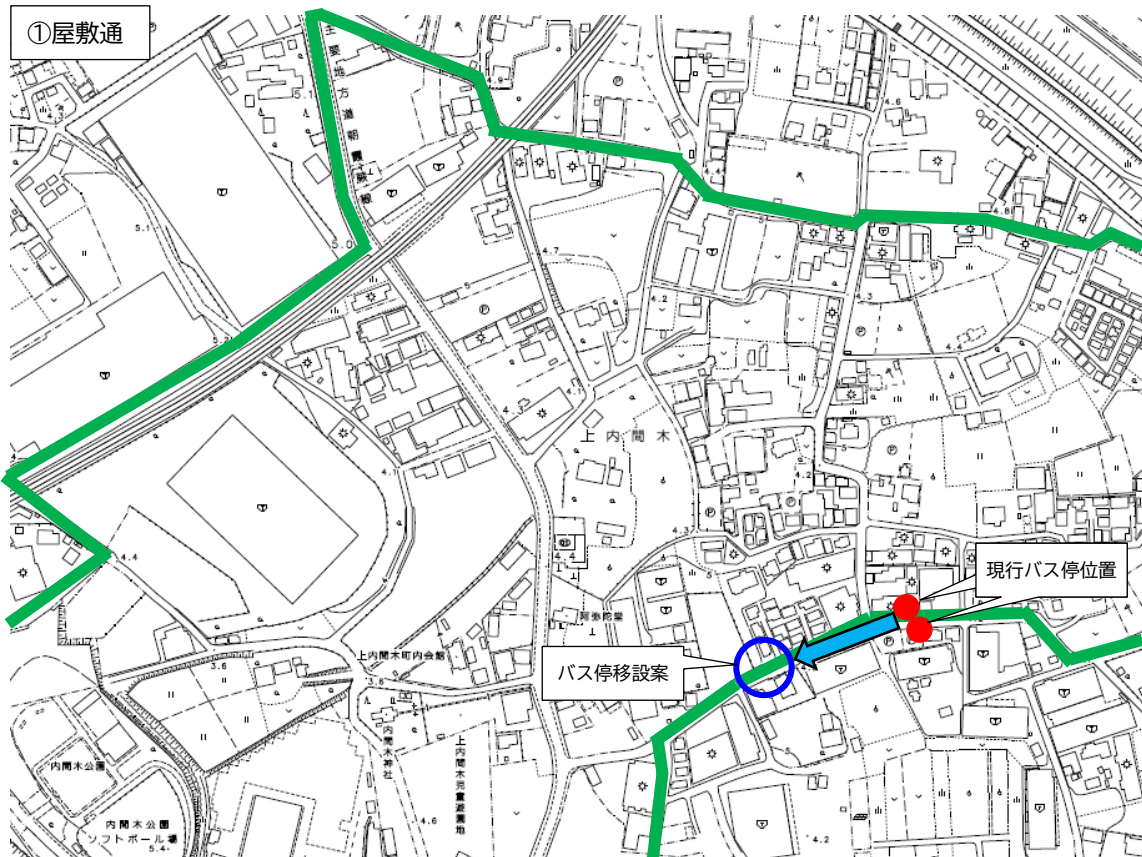
◆今後の予定について

時期	8月	11月	12月	4月
実施 内容	■地域公共交通協議会 見直し内容について 報告	■地域公共交通協議会 本格運行に向けた運行 計画の承認	■関東運輸局届出 ■市広報、HP・SNS、 関係施設への周知	■本格運行開始

- 内間木線(既存ルート)
- 内間木線(新規ルート案)

③新盛橋を渡った先の新規ルート案

バス停位置変更案（内間木線）



凡例

■ 内間木線（現行ルート）

（内容）

①屋敷通：両バス停共に移動

②新盛橋東：北朝霞駅前バス停のみ移動

福祉部会での検討状況について

◆ 概要

・移動困難者への支援として、都市建設部と福祉部の連携を具体的に進め、第2次公共交通計画に施策を位置付けるため、福祉部会を設置することについて、令和7年第1回地域公共交通協議会で承認いただいた。

《部会の構成委員》

所属	委員
朝霞市福祉部	並木 智彦
朝霞市社会福祉協議会	渡辺 淳史
朝霞市シニアクラブ連合会	大橋 健一
朝霞市道路整備課	深澤 朋和
事務局	朝霞市都市建設部まちづくり推進課

参考人として出席

朝霞市福祉部ワーキンググループ、朝霞・志木地区タクシー協議会

◆ 検討状況

- ・R7.7.28 第1回福祉部会開催
→対策案を比較検討した結果、タクシー補助について具体的な検討を開始することを決定した。
- ・R7.7.30 福祉移送の専門家へヒアリング
埼玉県移送サービスネットワーク 笹沼代表
・朝霞市における現状、第1回福祉部会での議論の状況について共有の上、ご意見をいただいた。
- ・R7.8.7 第2回福祉部会開催
→担い手については、朝霞・志木地区タクシー協議会に協力をいただけることを確認した。
予算については、福祉部門で実施している IC カードへのチャージ料を活用する方向性を決定した。

◆ 今後の予定について

- ・支援対象や利用回数等の具体的な制度設計を行う
- ・R7.10 第3回福祉部会開催
- ・R7.11 第3回地域公共交通協議会開催



令和8年度から新たな移動支援の実証実験開始を目指す

朝霞市地域公共交通協議会 福祉部会

次 第

開催日時：令和 7 年 7 月 2 8 日（月）

1 3 時 3 0 分～

場 所：朝霞市民会館「ゆめぱれす」

3 0 4 会議室

1 開会

2 部会長選出

3 議題

（1）現状の取組について

〔資料 1〕

（2）対策案の検討について

〔資料 2〕

4 閉会

- 鉄道駅、またはバス停から300m以上離れた地域を公共交通空白地区として設定
- 上内間木地区については、市内循環バス「内間木線」のルート変更により解消
- 膝折町4丁目地区、根岸台7丁目地区では、新たな公共交通(「わくわくワゴン」)の実証運行を実施

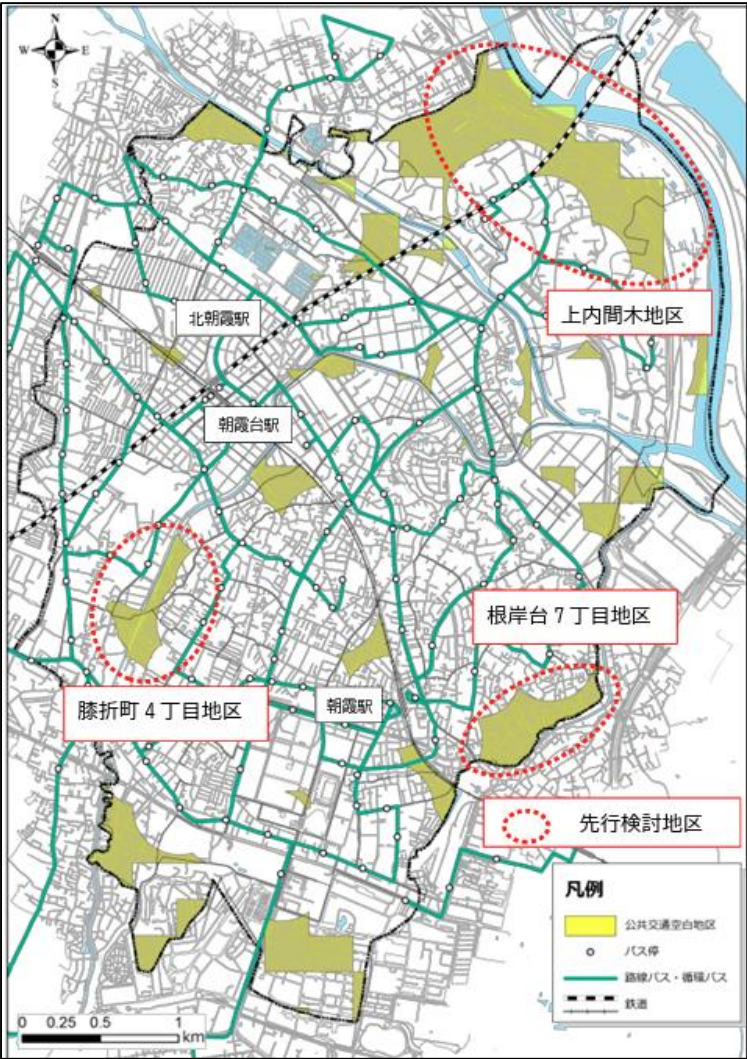


図 1次計画策定時の市内の公共交通空白地区

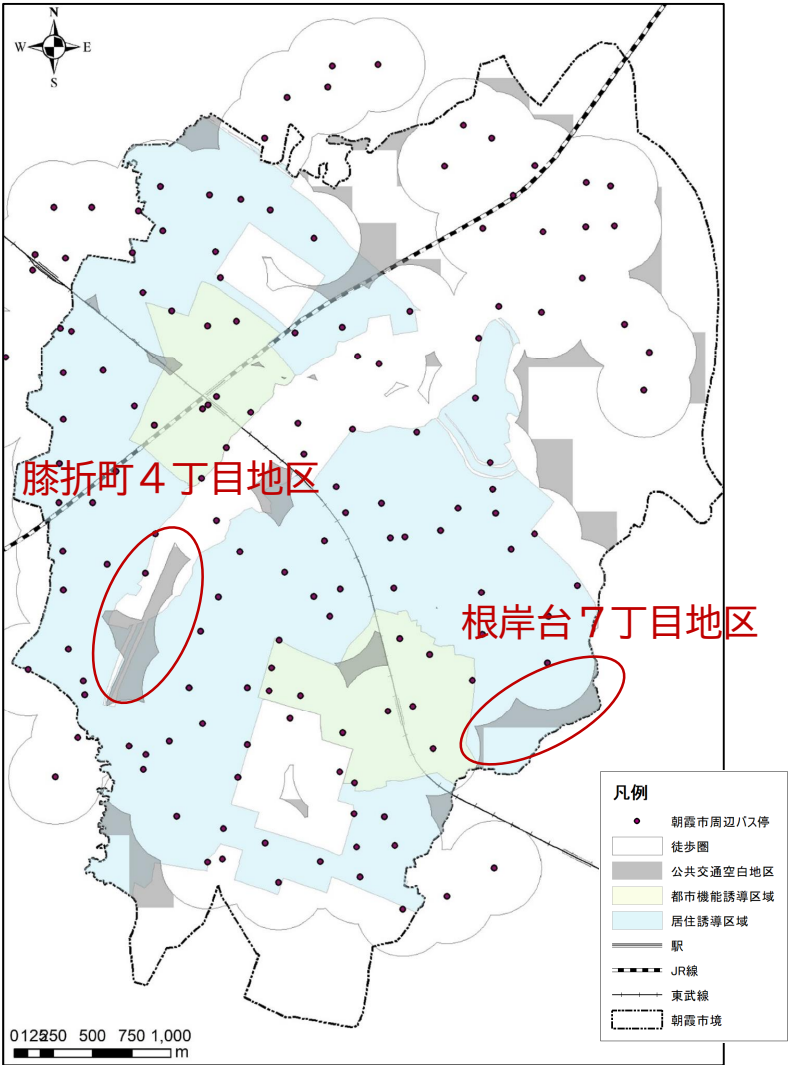


図 現況の市内の公共交通空白地区

名称		対象	内容	費用
高齢者自立生活支援事業	高齢者バス・鉄道共通カード給付事業	年度内において70歳以上の高齢者	バス・鉄道共通ICカードへのチャージ料を交付	令和5年度実績：32,008,000円 ・70歳になった方は3,000円、71歳以上の方は、2,000円
	高齢者移送サービス事業	65歳以上の方で、寝たきりまたは常時車いすを利用しており、移送用車両でないと移動が困難な方 40歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている方	医療機関への入退院や介護保険の施設を利用する際、寝台または車いすに乗りながら乗降できる移送用車両によるサービスの提供	令和5年度実績：17,128,880円 ・本人が住民税非課税の場合は移送費用の1割、本人が住民税課税の場合は移送費用の3割 ・月の利用限度額は移送費用で3万円（利用者負担が1割の方で3,000円・3割の方で9,000円まで）
障害者福祉助成事業 ※3つのうちどれか1つを補助	交通系ICカード補助事業	- 身体障害者手帳1級、2級、下肢3級の所持者 - 療育手帳 ○A、A、B の所持者 - 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の所持者	バス・鉄道共通ICカードへのチャージ料を交付	令和5年度実績：14,821,250円 ・年額15,000円を限度額として補助
	自動車燃料費補助事業		自動車の燃料代を補助	令和5年度実績：12,494,202円 ・年額15,000円を限度額として補助
	福祉タクシー利用料金助成事業		タクシー利用券の交付	令和5年度実績：4,737,420円 ・初乗運賃分（500円）を年間30枚交付（1回の乗車の際に、乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の額になる場合に限り利用券を2枚まで利用可）
障害者生活支援事業	障害児(者)生活サポート事業	在宅の心身障害、知的障害、精神障害児(者)	施設での一時預かり、外出、送迎などに対する支援	令和5年度実績：14,192,400円 ・年間150時間を限度として支援

- 市内循環バス運行補償料、福祉移動支援額の合計額は年間1億5千万円を超える水準となっている
- 令和6年度からは公共交通空白地区での実証実験運行がスタートし、さらなる負担額の増加につながっている

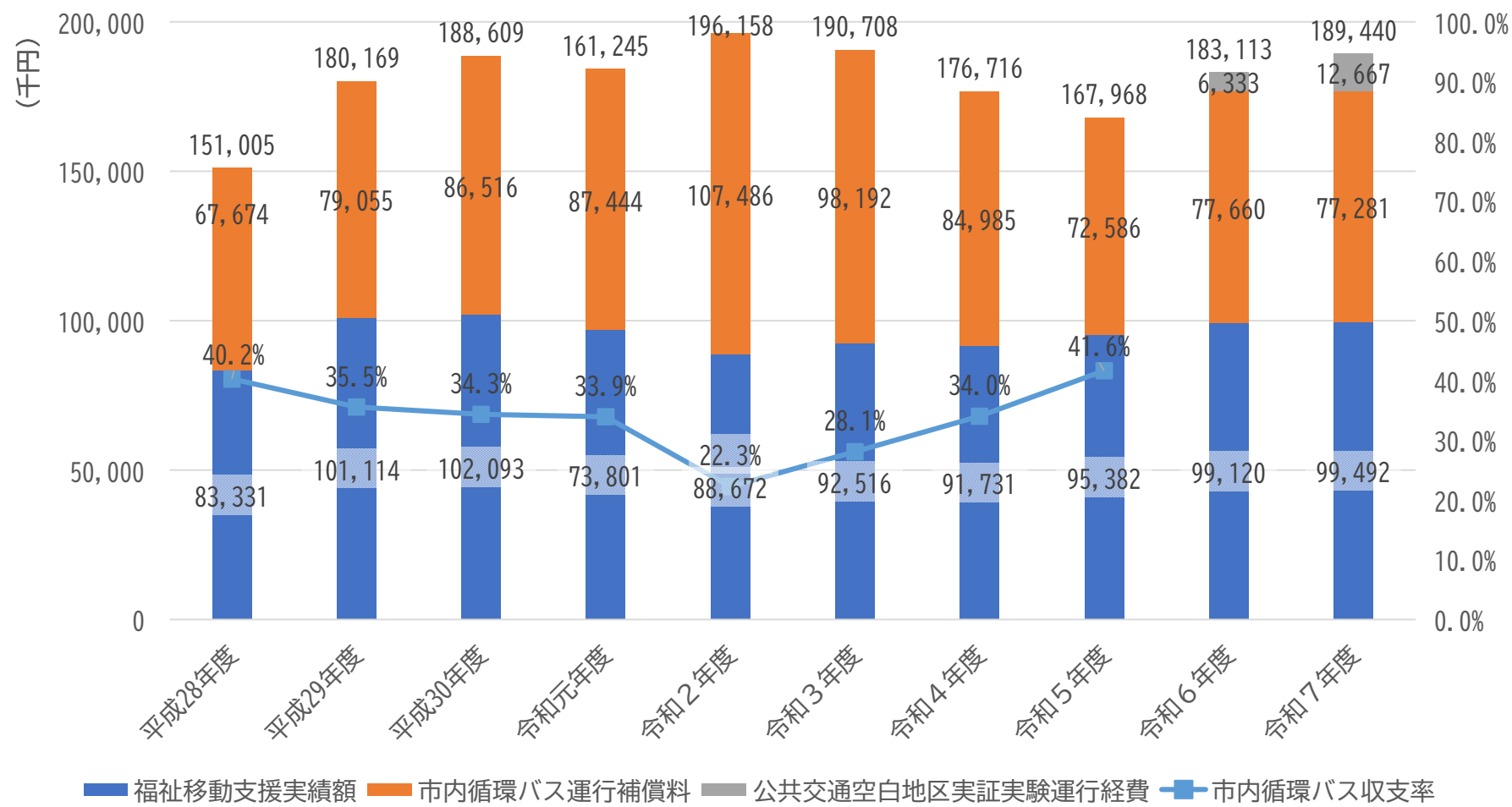


図 乗合交通・福祉輸送にかかる市の負担額の推移
※令和6～7年度は予算額、公共交通空白地区の実証運行経費は概算額

種類	概要	メリット	デメリット	導入自治体	料金 (左記の自治体 での事例)
AIオンデマンド交通	- 人工知能（AI）を活用し、利用者の予約に応じて最適なルートで運行する乗合型の交通サービス - アプリなどで事前予約をする - タクシーとバスの中間的性質	- ニーズに合わせて柔軟に運行ルートを調整できる - 出発時間を自由に設定できる - 予約に応じて運行するため、無駄走りが生じず、燃料費が削減できる	- 車両購入に加え、システム経費が生じる - 予約が入らない場合でも運転手の待機が必要 - アプリの予約が困難な方の存在 - バスと比べ運賃は高額	さいたま市	300円
日本版ライドシェア	- タクシー事業者の管理のもと、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービス - タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、自家用車・一般ドライバーを活用し不足分を供給	- タクシー不足の解消 2種免許が不要 - ドアツードアでの移動が可能	- 安全面への不安 - 運転手の質の確保 - アプリの予約が困難な方の存在 - タクシー事業者への影響	東京、大阪、広島等の大都市部 12地域 軽井沢町 金沢市	タクシーと同程度
グリーンスローモビリティ	- Green（電動車を活用したエコな移動） - Slow（時速20km未満の低速運行）	- 小型車両のため、狭隘道路でも運行が可能 - 電動車のため、環境負荷が小さい - バス停までの移動が必要 - 料金が安い	- 乗車定員が少ない - 最高速度が時速20km以下のため、一般交通（主に後続車）への影響が生じる恐れ	杉並区	100円
タクシー補助	- タクシーの利用者に対する運賃補助 - 利用者登録が必要 - 電話による事前予約	- 車両購入やシステム構築など、新たな初期導入経費や維持管理経費が不要 - 実績に対する補助のため、無駄走りが生じない - ドアツードアでの移動が可能	- 利用が増えれば増えるほど、財政負担が増大 - バスと比べ、運賃は高額 - バス事業者への影響	志木市 富士見市 鴻巣市 東松山市	（志木市） 1500円未満： 500円 1500円以上： 700円
道路運送法の許可又は登録を要しない運送	- 社会福祉協議会、自治会・町内会、マンション管理組合等の地縁団体によるボランティア運送 - 介護施設、宿泊施設、ツアー、ガイドなどの利用者への運送	- 道路運送法の許可・登録を要しないため、自由にルートや運賃を設定できる 2種免許が不要 - 料金は無料（謝礼やガソリン、車両保険料などの実費負担あり）	- 安全面への不安 - 将来にわたる担い手の確保	松戸市 葛飾区	無料

朝霞市地域公共交通協議会 福祉部会

次 第

開催日時：令和 7 年 8 月 7 日（木）

11 時 00 分～

場 所：朝霞市民会館「ゆめぱれす」

304 会議室

1 開会

2 報告事項

（1）専門家及びバス事業者へのヒアリング結果について

3 議題

（1）タクシー補助の検討について

〔資料 1、2〕

4 閉会

福祉部門における取組状況(各種移動支援)

名称		対象	内容	費用
高齢者 自立生 活支援 事業	高齢者バ ス・鉄道共 通カード給 付事業	年度内において70歳以上 の高齢者	バス・鉄道共通IC カードへのチャージ 料を交付	令和5年度実績：32,008,000円 ・ 70歳になった方は3,000円、71歳以上の方は、 2,000円
	高齢者移送 サービス事 業	65歳以上の方で、寝たきりまたは常時車いすを利用しており、移送用車両でないと移動が困難な方 40歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている方	医療機関への入退院や介護保険の施設を利用する際、寝台または車いすに乗りながら乗降できる移送用車両によるサービスの提供	令和5年度実績：17,128,880円 ・ 本人が住民税非課税の場合は移送費用の1割、本人が住民税課税の場合は移送費用の3割 ・ 月の利用限度額は移送費用で3万円（利用者負担が1割の方で3,000円・3割の方で9,000円まで）
障害者 福祉助 成事業	交通系IC カード補助 事業	- 身体障害者手帳1級、2級、下肢3級の所持者 - 療育手帳 ○A、A、B の所持者 - 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の所持者	バス・鉄道共通IC カードへのチャージ 料を交付	令和5年度実績：14,821,250円 ・ 年額15,000円を限度額として補助
	自動車燃料 費補助事業		自動車の燃料代を補助	令和5年度実績：12,494,202円 ・ 年額15,000円を限度額として補助
	福祉タク シー利用料 金助成事業		タクシー利用券の交付	令和5年度実績：4,737,420円 ・ 初乗運賃分（500円）を年間30枚交付（1回の乗車の際に、乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の額になる場合に限り利用券を2枚まで利用可）
障害者 生活支 援事業	障害児(者) 生活サポ ート事業	在宅の心身障害、知的障害、精神障害児(者)	施設での一時預かり、外出、送迎などに対する支援	令和5年度実績：14,192,400円 ・ 年間150時間を限度として支援

※3つのうち
どれか1つを
補助

乗合交通・福祉輸送における公的負担の現状

- 市内循環バス運行補償料、福祉移動支援額の合計額は年間1億5千万円を超える水準となっている
- 令和6年度からは公共交通空白地区での実証実験運行がスタートし、さらなる負担額の増加につながっている

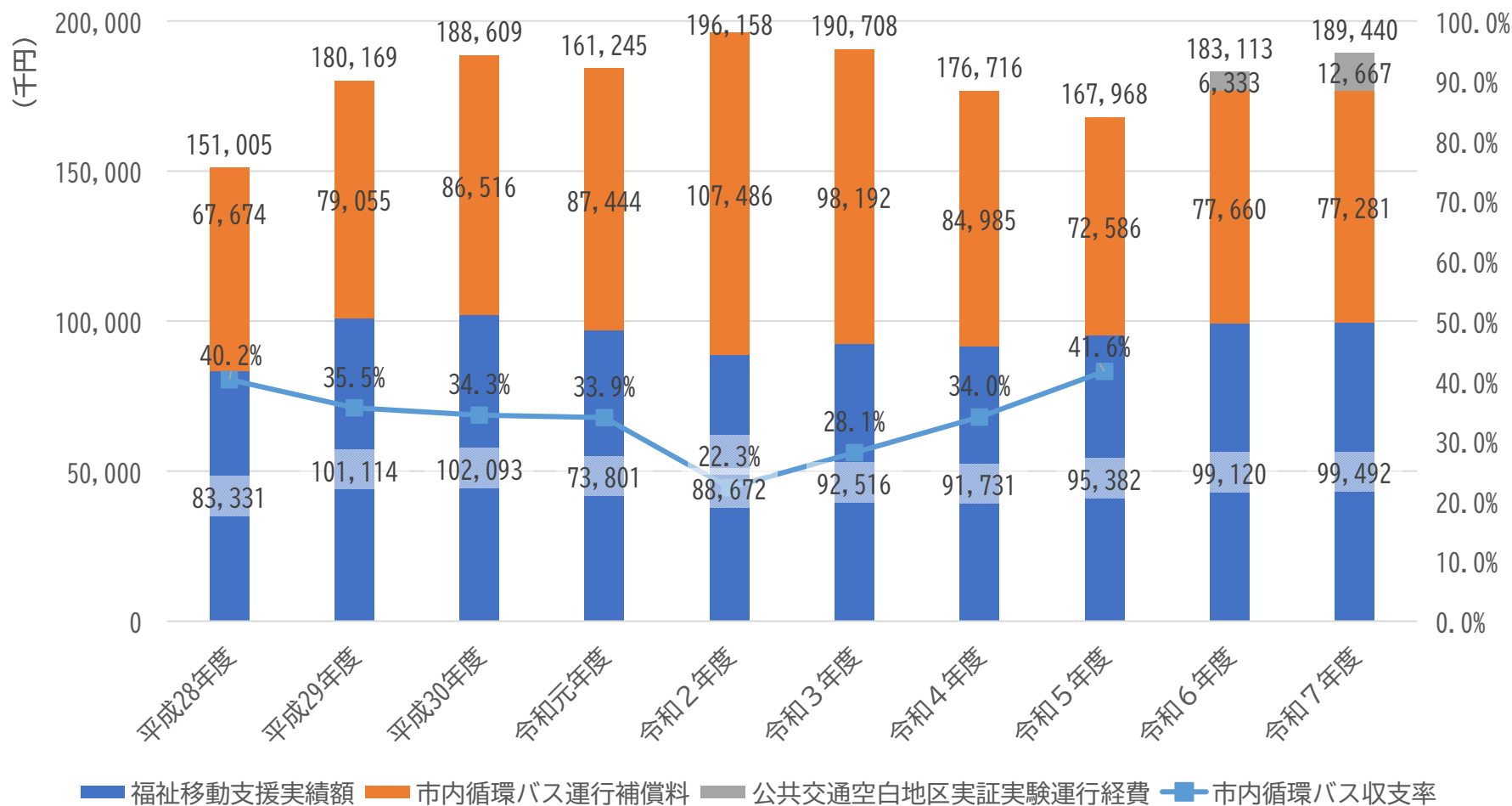


図 乗合交通・福祉輸送にかかる市の負担額の推移
 ※令和6～7年度は予算額、公共交通空白地区の実証実験運行経費は概算額

他市のデマンド交通の実施状況(タクシー補助形式)

NO	市町村名	運行主体	運休日	利用対象者	料金		利用回数	乗降 ポイント	R5年度 負担額 (千円)	R5年度 利用件数	1件当たり 負担額(円)	面積 (km ²)	人口	R5年度 市決算額 (億円)
1	東松山市	イグチ交通(株) 観光タクシー(有) (有)東松山交通	日・祝日 年末年始	高校生以上	段階制	タクシー料金 1,000円未満:500円 1,000円以上2,000円未満:800円 2,000円以上3,000円未満:1,000円 3,000円以上:1,500円	制限なし	あり	56,277	65,309	861	65.35	90,651	332
2	鴻巣市	東洋タクシー(有) 熊通タクシー(株) (有)遠忠屋運輸 熊谷構内タクシー (株) 長谷川タクシー(有)	土・日・祝日 年末年始	70歳以上の 高齢者、障 がい者、要 介護等認定 者、妊婦、 未就学児	段階制	タクシー料金 2,000円未満:700円 2,000円以上3,000円未満:1,200円 3,000円以上4,000円未満:1,700円 4,000円以上5,000円未満:2,200円 5,000円以上:3,000円	月8回	あり	47,519	59,117	804	67.44	116,449	411
		鴻巣市	年末年始	誰でも	均一制	一般:500円 70歳以上、要介護・要支援の認定を 受けている方、障害者手帳をお持ち の方、難病の受給者証をお持ちの方、 妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月 末日までの子)の保護者、介助者: 300円 小・中学生:200円	制限なし	あり	50,867	30,309	—			
3	志木市	(有)志木合同タク シー 三和富士交通(株) 昭和交通(株)	日・祝日 年末年始	65歳以上の 高齢者、障 がい者、要 介護認定 者、妊婦、 未就学児	段階制	タクシー料金 1,500円未満:500円 1,500円以上:700円	制限なし	あり	38,107	45,515	837	9.05	76,178	278
4	富士見市	東上ハイヤー(株) みずほ昭和(株) 鶴瀬交通(株) ダイヤモンド交通(株) (有)みのり交通	年末年始	70歳以上の 高齢者、障 がい者、要 介護認定 者、妊婦、 未就学児	段階制	タクシー料金の半額 (上限補助額600円) ※年度内12回まで	年12回	なし ※乗降のい ずれかが富 士見市内	5,639	10,469	539	19.7	113,387	397

※鴻巣市の下段は乗合タクシー

令和7年度 第2回 朝霞市地域公共交通協議会

第2次地域公共交通計画策定について

目次

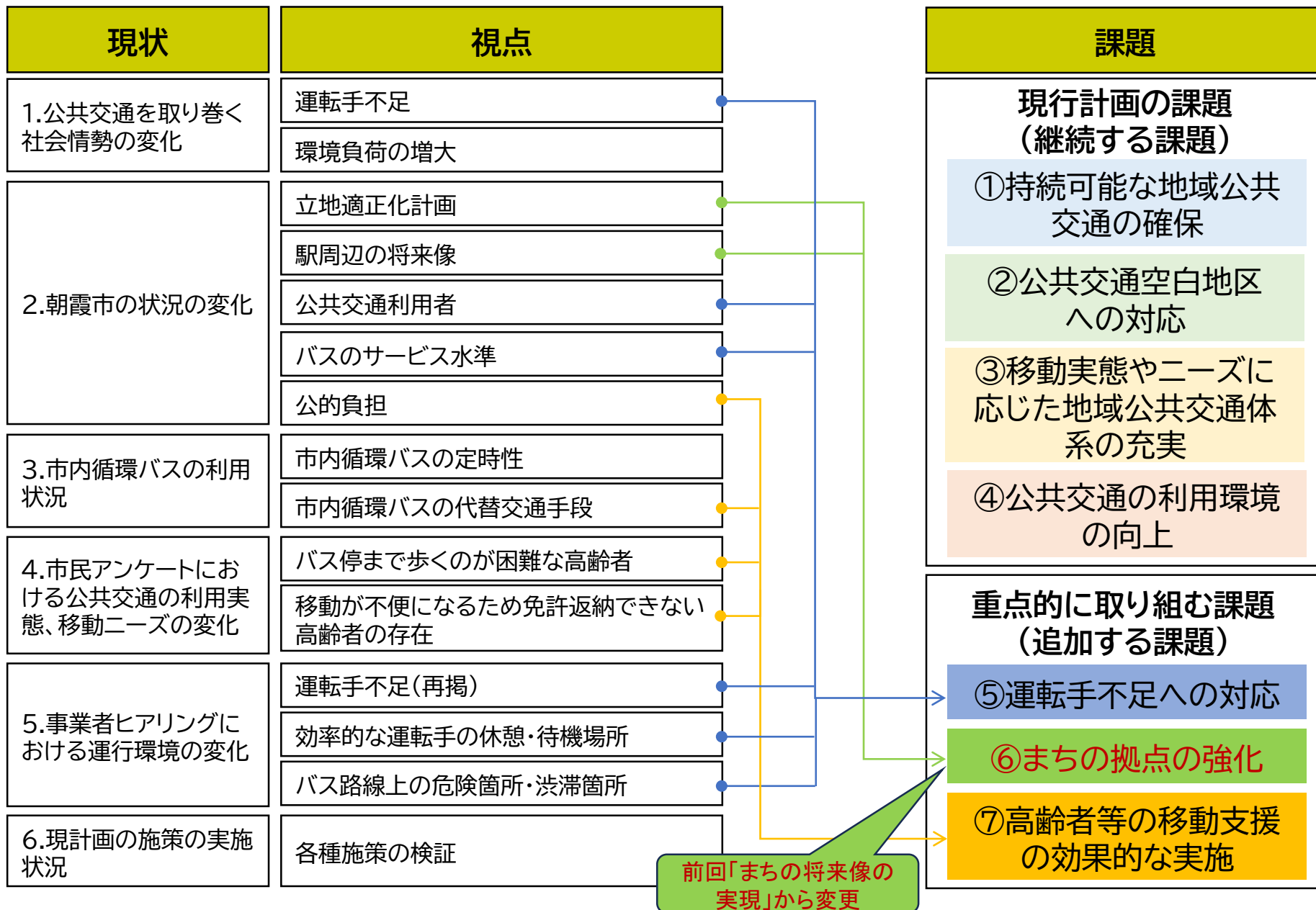
策定フローとスケジュール-----	1
1.前回の振り返り-----	2
2.計画書の構成-----	5
3.目指すべき地域公共交通体系-----	9
4.計画目標の設定-----	17
5.施策の設定-----	22

計画策定フロー	地域公共交通協議会での検討	部会
基礎調査 (市民アンケート、市内循環バス利用者アンケート、事業者ヒアリング) 公共交通を取り巻く 社会情勢の変化 朝霞市の状況 現計画の 施策の実施状況 第2次計画で踏まえる視点 公共交通の課題 基本方針 地域公共交通体系(公共交通や福祉交通等の役割分担を含む) 計画目標 施策 第2次計画(素案)の作成 市民コメント 第2次計画の策定	(令和7年度) 第1回 令和7年5月27日 ・公共交通の課題の検討 ・基本方針の設定 第2回 令和7年8月21日 ・計画書の構成 ・目指すべき地域公共交通体系 ・計画目標の設定 ・施策の設定 第3回 令和7年11月ごろ ・素案の策定 第4回 令和8年2～3月ごろ ・計画の策定	令和7 年7月 福祉部 会開催 (2回)

1.前回の振り返り

- 1)課題の更新-----3
- 2)基本方針の検討-----4

1) 課題の更新



2) 基本方針の検討

■ 現計画における基本方針

～市民のいきいきとした暮らしを支えつづける便利で快適な地域公共交通～

■ 総合計画における将来像の更新

第6次素案

「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」

■ 将来像実現に向けた基本方向

- (1) 安全に、安心して暮らせるまち
- (2) 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち
- (3) 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて
- ・居住機能と都市機能を併せ持った持続可能なまちづくり
- ・こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に利用できる道路づくり
- ・多くの市民が快適に利用できる公共交通網の実現
- ・市民と協働で進める公共空間の緑化推進
- ・人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成
- ・高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられる住宅環境づくり
- ・災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保

■ 都市計画マスタープラン におけるまちづくりの5つ のテーマ

- ・ 私らしい暮らし
- ・ にぎわい・活力
- ・ 快適な移動
- ・ 自然・環境
- ・ 安全・安心

(快適な移動:まちづくりの方針)
「多様な交通手段でつながる、
安全で**快適な移動環境**のある
ウォーカブルなまちを目指しま
す。」

■ 公共交通の課題

- ① 持続可能な地域公共交通の確保
- ② 公共交通空白地区への対応
- ③ 移動実態やニーズに応じた地域公共交通
体系の充実
- ④ 公共交通の利用環境の向上
- ⑤ 運転手不足への対応
- ⑥ まちの拠点の強化
- ⑦ 高齢者等の移動支援の効果的な実施

上記のうち総合計画の記載との関連
が薄く、現計画と比べ緊急性・重大性
が増した「**①持続可能な地域公共交通
の確保**」の解消に向けたイメージを共
有できるような目標とする

■ 2次計画における基本方針(案)

～みんなで守る 快適な暮らしを支える 地域公共交通～

2.計画書の構成

1)「アップデートガイダンス」の公表	6
2)計画書の構成(現計画)	7
3)計画書の構成案(アップデートガイダンスを踏まえた更新)	8

1) アップデートガイダンスの公表

「地域公共交通計画の実質化に向けた検討会（令和5年12月～）」では、以下のような問題点が指摘

- ・ 現状分析に係る記載に半分以上が割かれ、「**基本理念・戦略**」「**指標**」「**マネジメント体制**」など、**今後の取組の指針となる記載が少ない**傾向がある
- ・ 利用者数・利用頻度に関する**数値目標は多くの計画で設定されているが、改善しているケースは約6割に留まる**
- ・ 利用者数や収支状況、行政負担額について**年1回以上モニタリングを実施している自治体は約6～7割**

（参考：国土交通省 地域公共交通計画の実質化に向けた検討会 第1回資料「地域公共交通計画の現状等」）



地域公共交通計画の「アップデートガイダンスVer1.0」の公表（令和7年3月）

- ・ 計画書本体については30ページ程度にまとめ、**地域の現状や上位・関連計画の整理などについては参考資料**とした基本構成の例を提示
- ・ モビリティ・データ（交通ネットワーク情報、交通サービス利用情報など）を活用した現状診断のあり方の進め方の提示
- ・ 施策の進捗・効果を説明しやすいKPI・目標値の例の提示
- ・ 機動的な施策の実行・見直しを図るためのマネジメント・モニタリングチームによる評価

（参考：国土交通省 地域公共交通計画の「アップデートガイダンスVer1.0」）

地域公共交通計画の基本構成（例） （30ページ程度）	
地域公共交通計画本体	① 基本的な方針 ・ 課題の洗い出しの結果 ・ 地域交通が目指す姿 ・ 計画目標
	② 計画区域、計画期間 ※記載義務事項
	③ 施策・事業 ・ 施策の内容・実施主体・実施スケジュール
	④ KPI ・ KPI、目標値
	⑤ PDCAスケジュール ・ 評価体制・評価スケジュール
参考資料	● 地域の現状等 ● 上位・関連計画の整理 ● 自己評価シート

図「アップデートガイダンス」で提示された基本構成の例

2) 計画書の構成(現計画)

- 上位・関連計画や市の現況などの整理を踏まえた上で、目標や施策など計画で定めるべき事項を提示

第1章	計画の概要	(1) 計画の目的
		(2) 計画の位置づけ
		(3) 計画区域
		(4) 計画の対象
		(5) 計画期間
第2章	上位・関連計画の整理	(1) 第5次朝霞市総合計画
		(2) 朝霞市都市計画マスタープラン
		(3) 朝霞市産業振興基本計画
		(4) 朝霞市地域福祉計画
		(5) 朝霞市道路整備基本計画
第3章	朝霞市の現状	(1) 位置及び地形
		(2) 人口動向
		(3) 公共交通等の現況
		(4) 道路交通等の現況
		(5) 移動特性
第4章	公共交通利用者ニーズの整理	(1) 調査概要
		(2) 市民アンケート調査結果
		(3) 鉄道利用者に関するアンケート調査結果
		(4) 路線バス利用者に関するアンケート調査結果
		(5) 市内循環バス利用者に関するアンケート調査結果
第5章	朝霞市の地域公共交通の課題	
第6章	基本的な方針及び目標	(1) 目指すべき地域公共交通体系
		(2) 基本的な方針及び計画目標
第7章	計画目標に対する施策	(1) 施策の体系
		(2) 目指すべき地域公共交通体系
第8章	計画の達成状況の評価	(1) 評価指標及び数値目標
		(2) 計画の推進体制
		(3) 計画進行の管理
資料編	朝霞市地域公共交通協議会・専門部会の開催概要	
	用語解説	

3) 計画書の構成案(アップデートガイダンスを踏まえた更新)

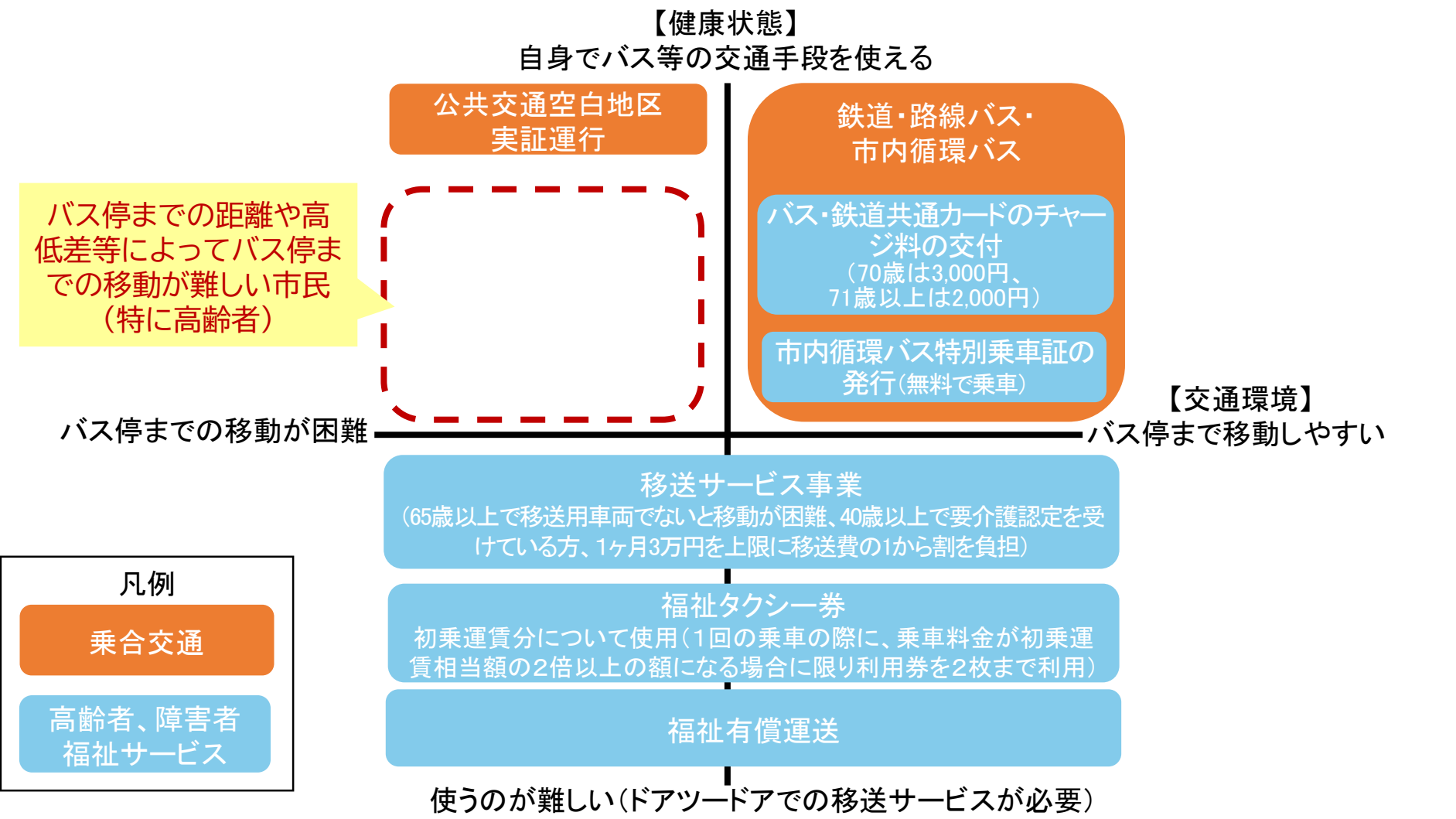
- 現計画の構成を維持しながら、分量の多い現況整理、調査結果等は参考資料に

第1章	計画の概要	(1) 計画の目的
		(2) 計画の位置づけ
		(3) 計画区域
		(4) 計画の対象
		(5) 計画期間
第2章	基本的な方針及び目標	(1) 朝霞市の公共交通の課題
		(2) 目指すべき地域公共交通体系
		(3) 基本的な方針及び計画目標
第3章	計画目標に対する施策	(1) 施策の体系
		(2) 各施策の事業内容
第4章	計画の達成状況の評価	(1) 評価指標及び数値目標
		(2) 計画の推進体制
		(3) 計画進行の管理
参考資料	上位・関連計画の整理	(1) 第6次朝霞市総合計画
		(2) 朝霞市都市計画マスタープラン
		(3) 朝霞市立地適正化計画
		(4) 朝霞市産業振興基本計画
		(5) 朝霞市地域福祉計画
		(6) 朝霞市道路整備基本計画
	朝霞市の現状	(1) 位置及び地形
		(2) 人口動向
		(3) 公共交通等の現況
		(4) 道路交通等の現況
		(5) 移動特性
	市民・公共交通利用者のニーズ	(1) 調査概要
		(2) 市民アンケート調査結果
		(3) 市内循環バス利用者アンケート調査結果
	朝霞市地域公共交通協議会・専門部会の開催概要	
	用語解説	

3. 目指すべき地域公共交通体系

- 1) 現在の公共交通体系の検証-----10
- 2) バス停までの距離や高低差等によってバス停までの移動が難しい市民
（特に高齢者）の対応の考え方 -----11
- 3) 『立地適正化計画』を受けた地域公共交通体系の考え方-----14
- 4) 目指すべき地域公共交通体系-----16

- 本人の健康状態と交通環境によって市民(利用者)を分類したときに、自身でバス等の交通手段を使える健康状態にありながら、高低差等によりバス停までの移動が難しい市民(特に高齢者)がカバーできていない



2) バス停までの距離や高低差等によってバス停までの移動が難しい市民(特に高齢者)の対応の考え方

バス停までの移動が難しい高齢者等の移動を支援するとともに、他の乗合交通との役割分担を明確にする

地形的にもバス停まで高低差がある地域が市内に散在し、住所で対象者を限定することが難しいこと等から、全市域を対象に、利用に上限を設けた下表のような新たな地域公共交通の導入が考えられる(高齢者等外出支援交通)

手法	概要	メリット	デメリット	導入自治体	料金 (左記自治体)
デマンド交通	- 利用者の予約に応じて運行する乗合型の交通サービス - 電話やアプリなどで事前予約をする - タクシーとバスの中間的性質	- ニーズに合わせて柔軟に運行ルートを調整できる - 出発時間を自由に設定可能 - 予約に応じて運行するため、無駄走りが生じない	- 車両購入に加え、システム経費が生じる - 予約が入らない場合でも運転手の待機が必要 - バスと比べ運賃が高額	さいたま市など	300円
日本版ライドシェア	- タクシー事業者の管理のもと、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービス - タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、自家用車・一般ドライバーを活用し不足分を供給	- タクシー不足の解消 2種免許が不要 - ドアツードアでの移動が可能	- 安全面への不安 - 運転手の質の確保 - アプリの予約が困難な方の存在 - タクシー事業者への影響	東京、大阪、広島等の大都市部12地域 軽井沢町 金沢市 など	タクシーと同程度
タクシー利用補助	- タクシーの利用者に対する運賃補助 - 利用者登録が必要 - 電話による事前予約	- 車両購入やシステム構築など、新たな初期導入経費や維持管理経費が不要 - 実績に対する補助のため、無駄走りが生じない - ドアツードアでの移動が可能	- 利用が増えれば増えるほど、財政負担が増大 - バスと比べ運賃が高額 - バス事業者への影響	志木市 富士見市 鴻巣市 東松山市 など	(志木市) 1500円未満: 500円 1500円以上: 700円
道路運送法の許可又は登録を要しない運送	- 社会福祉協議会、自治会・町内会、マンション管理組合等の地縁団体によるボランティア運送 - 介護施設、宿泊施設、ツアー、ガイドなどの利用者への運送	- 道路運送法の許可・登録を要しないため、自由にルートや運賃を設定できる 2種免許が不要 - 運賃は無料(謝礼、ガソリン、保険料等の実費負担あり)	- 安全面への不安 - 将来にわたる担い手の確保	松戸市 葛飾区 など	無料

ア) 高齢者等外出支援交通の導入事例(デマンド交通)

分類	事例都市	サービスの内容		
		対象	内容	運賃・料金
登録者は 高齢者等に限定	ターナちゃん [滑川町]	市内在住の65歳以上で車の運転をしない、未就学児の保護者で車での送迎ができない、身体及び精神疾患等の障害者等	登録者が電話で利用時間と行先(ドアツードア)を予約	無料
	[千葉県成田市]	市内在住70歳以上	登録者が電話で利用時間と行先(所定の乗降ポイント)を予約 1ヶ月8回までの利用を呼びかけ	1回乗車500円
登録者は 地域限定	AIデマンド交通「チョイソコさいたまいわつき号」実証運行[さいたま市]	特定の自治会(自治会員以外も利用可)	登録者が電話または専用WEBサイトに利用したい時間と行先(所定の乗降場ポイント)を予約	300円 ※ 路線バス結節点停留所での乗降は100円
登録者は 市内在住等 (高齢者割引)	くきまる[久喜市]	市内在住、在勤、在学者	登録者が電話または専用WEBサイトに利用時間と行先(所定の乗降場ポイント)を予約、 1時間に1本(1日1台あたり10便) を運行	1回乗車500円 ※ 80歳以上、障がい者、小学生、妊婦等半額、病院の往来割引あり

イ) 高齢者等外出支援交通の導入事例(日本版ライドシェア)

事例都市	サービスの内容			
	対象日時	運行台数	予約方法	運賃・料金
[行田市]	火曜日から土曜日の午後8時30分から翌午前1時30分	2台	タクシーアプリで予約	タクシーと同等

2) バス停までの距離や高低差等によってバス停までの移動が難しい市民(特に高齢者)の対応の考え方

ウ) 高齢者等外出支援交通の導入事例(タクシー利用補助)

分類	事例都市	サービスの内容		
		対象	内容	備考
どの対象者も補助額は同じ	[志木市]	市内に住民登録のある65歳以上、障がい者、要介護認定者等、妊婦、未就学児	タクシー利用料金の一部補助 タクシー料金が1,500円未満の場合は500円、1,500円以上の場合は700円を利用者が負担	自宅と所定の共通乗降場の間、もしくは共通乗降場間での運行
年齢によって補助額が異なる	高齢者外出支援タクシー助成券 [嵐山町]	町内在住70歳以上 運転免許を保有していない	タクシー利用料金の一部補助 75歳以上は、最大48枚(4枚/月) 70歳から74歳の方は、最大36枚(3枚/月) 1枚につき500円のタクシー助成券	1回の乗車で複数枚利用することが可能
地域によって補助額が異なる	在宅高齢者外出支援サービス事業(タクシー利用券) [山梨県韮崎市]	75歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者 世帯全員が80歳以上の、住民税非課税世帯の世帯主	タクシー利用券を1月あたり2枚交付(年間最大24枚) 地域によって、1枚600円、1,000円、1,500円	1度の乗車で使える利用券は1枚のみ、助成額を超えた分は自己負担

エ) 高齢者等外出支援交通の導入事例(道路運送法の許可又は登録を要しない運送)

分類	事例都市	サービスの内容		
		対象	内容	運賃・料金
民間送迎バスの空席の活用	市内の病院の送迎バスを活用した高齢者外出支援事業 [狹山市]	市内在住70歳以上	定時定路線の送迎バスの空席を活用して、市内の交通空白地域から最寄りの交通機関等への輸送	無料
NPOなどによる輸送	高齢者等の移動支援事業に対する補助制度 [さいたま市]	移動支援事業を実施する団体に対して、経費の一部を補助	社会福祉法人や民間事業者の遊休車両の活用による週1、2回程度の送迎、自家用車に乗り合っの送迎 など	無料

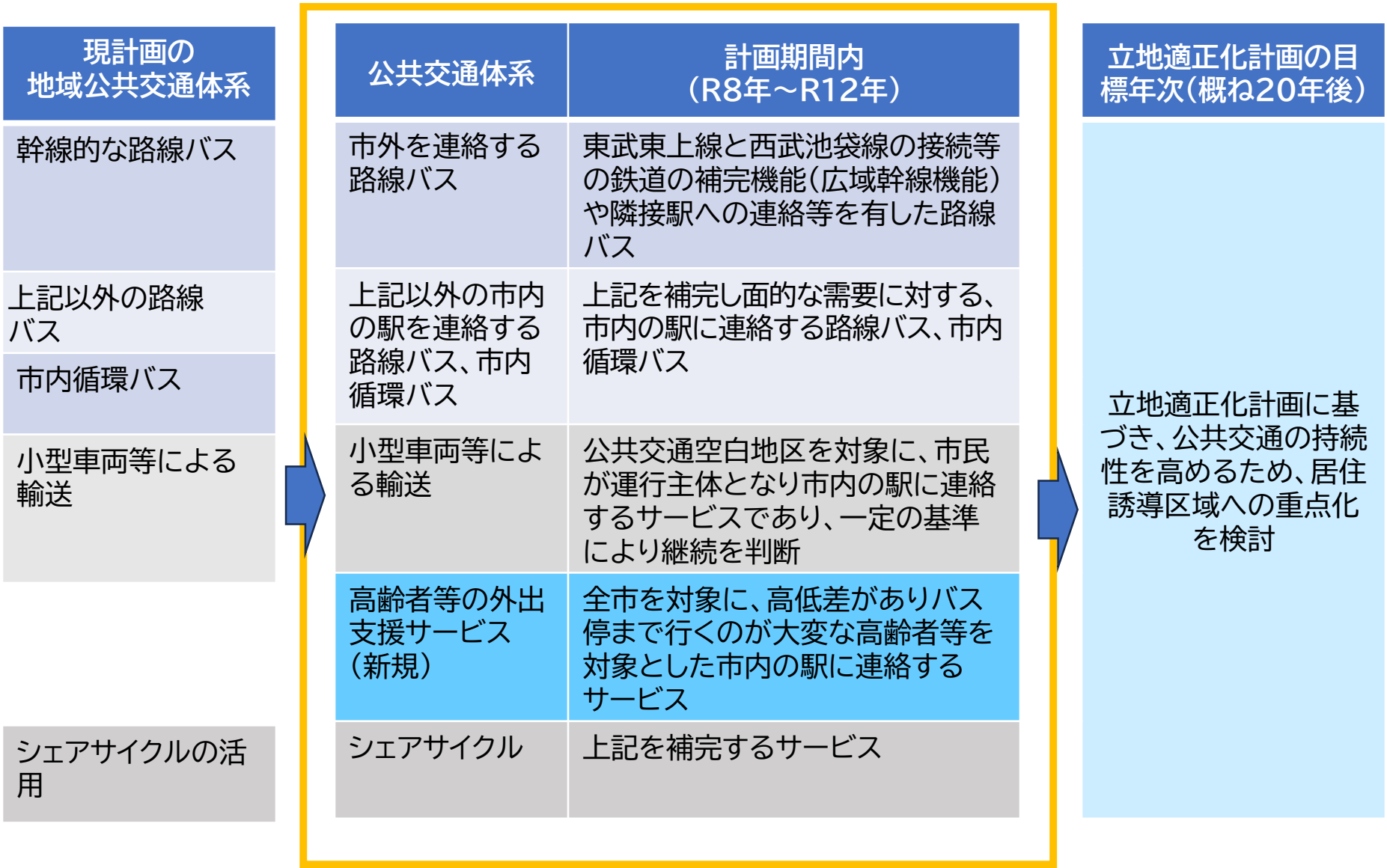
令和5年に策定された「立地適正化計画」では、長い時間をかけて居住を誘導する区域（災害ハザードエリア、緑地等を除いた区域）が定められており、その区域内外では、公共交通のあり方が時間の経過に伴い異なってくる

- 将来的に居住誘導区域内は、交通事業者と行政が主体となり公共交通のサービスを維持・向上させる
 - 居住誘導区域以外の地域は、必要に応じて地域が主体となり新たな公共交通サービスの運行を行うことも検討する
- なお、居住誘導区域への誘導は、本計画期間内（R8～12年）には達成しないことから、本計画期間内は過渡期として現行通り市域全域を交通事業者と行政が主体となって公共交通のサービスを維持・充実

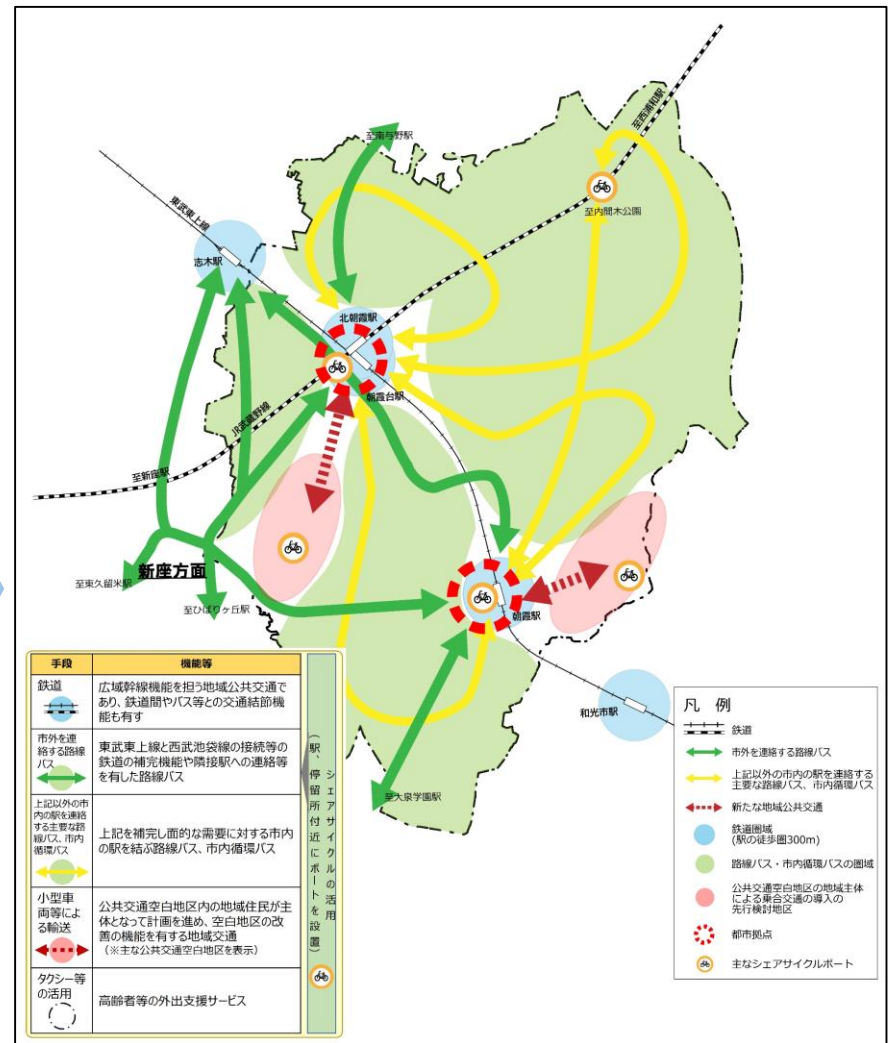
コロナ禍以降の公共交通利用者の減少や2024年問題への対応等の路線バスを取り巻く環境の変化を踏まえ、路線バスサービスの維持に向けた行政の支援がますます重要になってくることから、路線バスの維持・充実に向け、市内を運行する路線バスの特性を踏まえ、その対応方針を定める

分類		サービスの維持・充実の考え方
路線バス	市外を連絡する主な路線バス	東武東上線と西武池袋線の接続等の鉄道の補完機能（広域幹線機能）や隣接駅への連絡等を有した路線バスは、隣接市町村と連携してサービスを維持・充実 定時性、速達性の向上やドライバーの休憩所等の運行環境を行政が整え事業者を支援
	その他の路線バス	市内の駅に連絡する路線バス、市内循環バス 朝霞市は交通事業者の協力のもと、市内循環バスの維持・充実に努めることで、路線バスを補完し市内のバスネットワークを維持・充実
市内循環バス		

鉄道を除く地域公共交通体系の考え方
路線バスは担う機能により分類し、不足するサービスを新たに追加



2次計画(R8～R12年度)

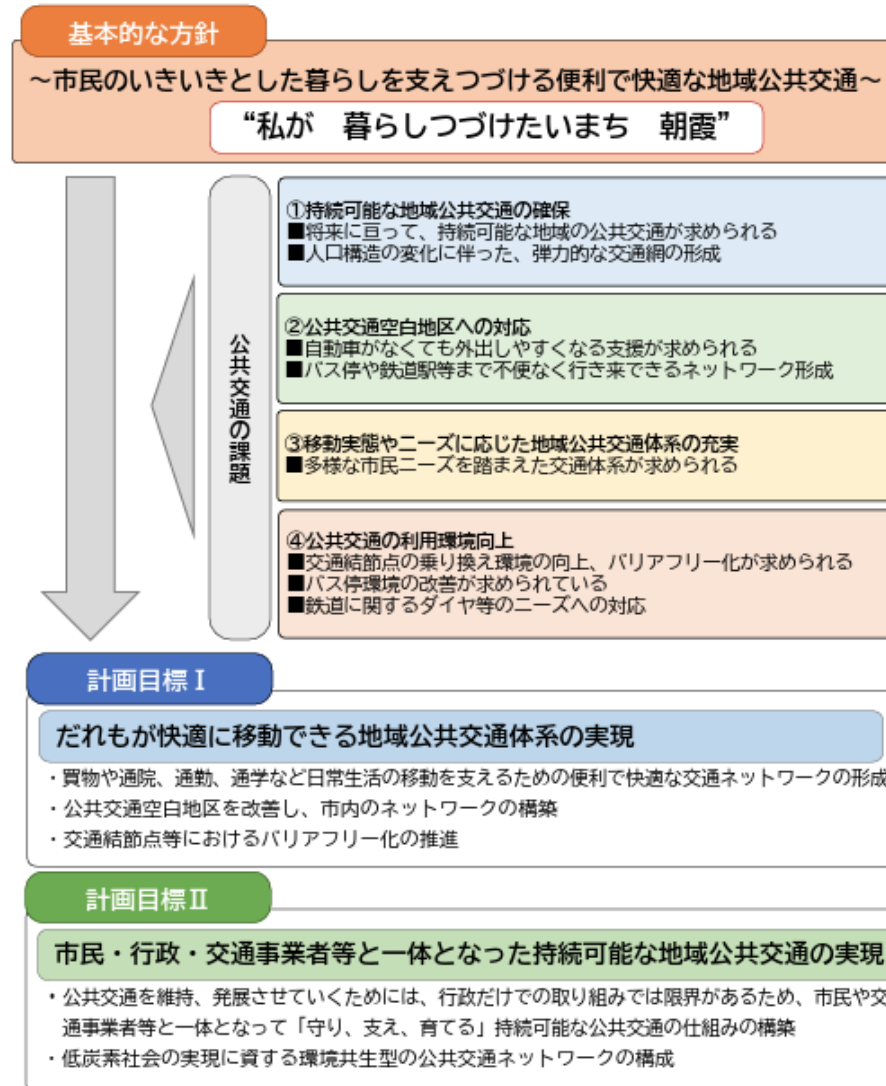


4.計画目標の設定

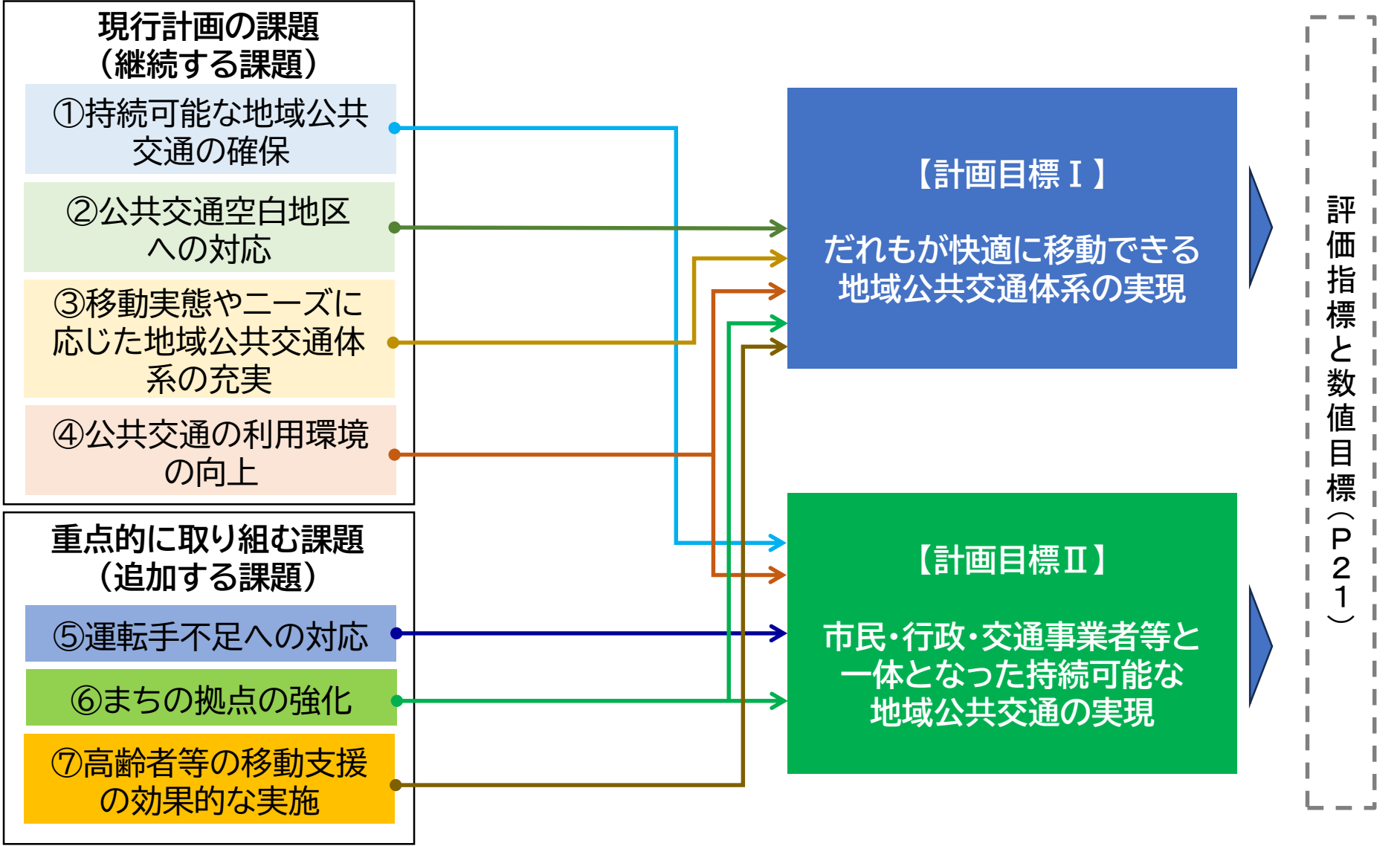
1) 現計画における計画目標の設定-----	18
2) 計画目標の見直し-----	19
3) 現計画の数値目標の達成状況-----	20
4) 2次計画の評価指標及び数値目標の見直し-----	21

1) 現計画における計画目標の設定

- 4つの公共交通の課題の解消につながる目標として、「だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現」「市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現」の2つが掲げられている



- 新たに追加する課題3つについても、現計画の2つの計画目標の実現を通じて解消が可能
- 計画目標は現計画の2つを引き続き維持していくことを想定



・ 評価指標3「公共交通に対する満足度の向上」、評価指標8「シェアサイクルの利用促進」以外の6つは達成されている

評価指標	数値目標	実績	達成状況
評価指標1 公共交通空白地区の改善	公共交通空白地区を3地区以上改善	3地区で実証実験	実施中
評価指標2 公共交通の利用促進	情報案内のサービス提供取組数 4つの施策実施 (バスマップ作成、HPでの運行情報提供、バス協会webとの連携、バス停案内情報等の作成)	4つの施策を実施	達成
評価指標3 公共交通に対する満足度の向上	交通の安全性・利便性・マナー 向上の取組の満足度向上 約44%⇒約49%以上	31.3%	未達成
評価指標4 路線バスの利用促進	路線バスの利用者数増加 利用者数: 約700万人/年 ⇒ 約720万人/年	約897万人/年 (R6)	達成
評価指標5 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの利用者数増加 利用者数: 約28万人/年 ⇒ 約32万人/年	約37万人/年 (R6)	達成
評価指標6 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの収支率(運行経費に占める運賃収入の割合)の増加 収支率: 約23%⇒約25%	約42% (R6)	達成
評価指標7 バスの利用環境の改善	バス停の上屋、ベンチの整備 バス停の整備数を5箇所以上	【バスベイ】R4 九小入口バス停、R6宮戸二丁目 【ベンチ】R5省スペースベンチ2か所、R6ベンチ1か所	達成
評価指標8 シェアサイクルの利用促進	シェアサイクルポートの整備 シェアサイクルポート数を 180 箇所とする	145箇所	未達成

- 前頁の達成状況や新たな課題の設定を踏まえた上で、評価指標(案)を下記のように更新
- ・ 評価指標1は面的な移動支援策の導入によって空白地区解消を目指す方向に見直し
 - ・ 評価指標2は、情報案内サービスの提供数から、サービスの認知度や利用状況の評価に見直し
 - ・ 評価指標8はシェアサイクルポートの設置が一定程度進んだことから、ポート数から貸出回数の評価に見直し
 - ・ 新たな課題(「まちの拠点の強化」)に対応するため、評価指標9を追加

評価指標(案)	数値目標(案)
評価指標1 公共交通空白地区の改善	公共交通空白地区の解消(面的な移動支援策の導入)
評価指標2 公共交通の利用促進	情報案内サービスの認知度・利用者数 バスロケーションシステムの認知度約17%⇒30%
評価指標3 公共交通に対する満足度の向上	交通の安全性・利便性・マナー 向上の取組の満足度向上 約31%⇒約35%以上
評価指標4 路線バスの利用促進	路線バスの利用者数維持 利用者数: 約900万人/年 ⇒ 約900万人/年
評価指標5 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの利用者数維持 利用者数: 約37万人/年 ⇒ 約37万人/年
評価指標6 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの収支率(運行経費に占める運賃収入の割合)の維持 収支率: 約42%⇒約42%
評価指標7 バスの利用環境の改善	バス停のベンチの整備 バス停の整備数を5箇所以上
評価指標8 シェアサイクルの利用促進	シェアサイクルの貸出回数 シェアサイクルの貸出台数約60万台/年⇒72万台/年
評価指標9(新) 拠点地域のにぎわいの創出	歩行者交通量の増加 休日午後に朝霞駅南口駅前通りを歩行する人数 778人/時⇒870人/時

5.施策の設定

- | | |
|--------------------|----|
| 1) 施策の方向性を見直し----- | 23 |
| 2) 施策と実施主体の設定----- | 24 |

- 新たな課題への対応を図るため、現計画に加えて「まちの拠点としての環境整備」等を追加

計画目標	施策の方向性		備考
計画目標Ⅰ だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現	継続	方向性① 公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入	
		方向性② 総合的な交通情報案内サービスの提供	
		方向性③ 定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備	
	統合	方向性④ 朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化	「まちの拠点としての環境整備」に統合
	継続	方向性⑤ シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供	
	追加	バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手段の確保	課題「⑦高齢者等の移動支援の効果的な実施」に対応
		まちの拠点としての環境整備	課題「⑥まちの拠点の強化」に対応
		広域連携による自治体境付近の移動手段の維持・確保	課題「⑤運転手不足への対応」に対応
計画目標Ⅱ 市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現	継続	方向性⑥ 路線バスの確保・維持	
		方向性⑦ 市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し	
		方向性⑧ バス待ち環境の充実	
		方向性⑨ 運転手の確保に向けた対策の実施	
	見直し	方向性⑩ 公共交通の利用促進に向けた意識の醸成	バス⇒公共交通
	継続	方向性⑪ 地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上	
		方向性⑫ 地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定め PDCAサイクルによる運行管理の実施	

- ・ 現計画の施策は、実施完了済みのを除き継続実施を想定
- ・ 新しく追加した課題に対応した施策を追加

方向性	施策	内容	実施主体
① 公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入	(改)①-1 先行検討地区の本格運行の検討	道路状況に起因する公共交通空白地区に対して、実証運行している2地区に対し、運行実績を分析・検証し本格運行を検討します	朝霞市、地域住民、交通事業者
	(継)①-2 導入ルートを確認するための道路整備	公共交通の運行ルートを確認するため、朝霞市道路整備基本計画における優先整備路線に位置付けられた路線の整備を推進します	朝霞市
	(改)①-3 公共交通空白地区への導入ガイドラインの更新	先行検討地区の実績を踏まえたガイドラインの「達成目標の評価」の更新や、行政支援のあり方を検討し、新たな公共交通の導入や、導入後の継続・見直しの判断を行います	朝霞市、地域住民
	(新)面的な移動支援施策の導入	バス停までの移動が難しい高齢者等の外出支援・移動支援に向け、ドアツードアもしくはそれに近い形の交通手段の導入を検討します	朝霞市、交通事業者
②総合的な交通情報案内サービスの提供	(新)各交通手段が一体となった公共交通の総合的な案内による利用者の利便性向上	市内循環バスの「バスマップ&時刻表」に、タクシー、シェアサイクル等の交通手段の利用案内を加えた利用ガイドを作成します。また、駅周辺環境の再編の際には、利用者にわかりやすい案内となるよう検討します。	朝霞市、交通事業者
	(新)市の「おとどけ講座」等を活用した交通情報案内ツールの紹介	市の「おとどけ講座」などを通じて、バスロケーションシステム等の案内ツールの周知を行い、活用を促進します	朝霞市、地域住民

方向性	施策	内容	実施主体
③定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備	(継)③-1 道路整備基本計画に基づく道路整備推進	定時性、速達性の向上やバス停までの安全性の向上、通行空間の確保などのため、道路整備基本計画に基づいた道路整備及び安全な歩行空間の確保を推進します	朝霞市
	(継)③-2 都市計画道路の整備推進		
	(改)③-3 バス走行空間の向上	・ バスの停車時、後続車が追い越せなくなる道路において、バスベイの設置を検討します ・ 通行空間の確保や安全性の向上のため、バス経路上の必要な場所の交差点改良や車寄せ等の確保を推進します ・ 交差点や横断歩道の近くにあるなど、安全性に問題があるバス停の、安全な停車や乗降が可能な形への改良を推進します ・ 路線バスの定時性・速達性を確保するため、PTPS(公共車両優先システム)の導入を検討します	朝霞市、交通事業者
⑤シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供	(継)⑤-1 サイクルポートの設置	要望が多い場所を中心に、シェアサイクルポートの整備を継続的に行います	朝霞市、交通事業者
	(改)⑤-2 モビリティハブの整備推進	バス路線の起終点部、公共施設や民間施設に、サイクルポートを設置し、シェアサイクルとバスを連携させ、移動の快適性の向上を図ります	朝霞市、交通事業者
広域連携による自治体境付近の移動手段の維持・確保	(新)周辺自治体と連携した公共交通の運行に向けた検討	限られた人員で市境周辺の住民を効率的に輸送するため、市内循環バス等を周辺自治体と連携して運行する検討を行います	朝霞市、周辺自治体

方向性	施策	内容	実施主体
まちの拠点としての環境整備	(新) 朝霞駅南口の交通安全対策の推進	歩行者にとって安全で快適な歩行者空間を実現し、人中心の歩きたくなる道とするため、「朝霞駅南口交通安全対策基本構想」に基づき、交通安全対策を実施します。(駅前通りの道路空間の再配分等)	朝霞市、埼玉県、バス事業者
	(新) 朝霞台駅の駅舎改修及び周辺環境の再編の検討	東武鉄道が検討している朝霞台駅の駅舎改修と合わせ、駅前広場や自由通路等、それぞれの役割や活用方法を含め、周辺環境の再編を検討します。また、北朝霞駅西口ロータリーを広場として改修を行い、居心地が良い空間として整備します。	朝霞市、地域住民、交通事業者
	(継) ④-2 交通事業者との協議調整	駅舎及び駅前広場等の利便性向上に向け、交通事業者と連携し、協議・調整を実施します	朝霞市、交通事業者
	(新) 人中心のウォークアブルな空間の形成	「エリアビジョン」に基づき、道路空間の再配分や壁面後退により歩行空間を確保するとともに、荷捌きや駐車場の適正化を図り、人中心の空間を形成します。	朝霞市、交通事業者

方向性	施策	内容	実施主体
バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手段の確保	(新) 面的な移動支援施策の導入(再掲)	バス停までの移動が難しい高齢者等への移動手段を提供するため、ドアツードアもしくはそれに近い形の交通手段の導入を検討します	朝霞市、交通事業者
⑥路線バスの確保・維持	(継) ⑥-1 路線バスの確保・維持への取組	路線バスと競合しないよう市内循環バスや新たな公共交通等の運行経路の調整を図るほか、事業者の相談に積極的に応じ維持・確保に向けて必要な検討を行います	朝霞市、バス事業者
	(新) 駅周辺での待機スペースの確保	運行効率の向上によってバス路線を維持していくを図るため、市内の鉄道駅周辺にバスが待機できるスペースの確保を目指します	朝霞市、バス事業者
⑦市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し	(継) ⑦-1 利用実態に応じた運行計画の見直し	持続可能な運行計画の実現のため、利用実態に応じて運行経路や時間帯の見直しを検討します	朝霞市、運行事業者
	(継) ⑦-2 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分	市民からの要望が多い箇所などを中心に、新規のバス停設置などを行います	朝霞市、運行事業者
	(継) ⑦-3 路線バス初乗り運賃との均衡	市内を運行する路線バス事業者の運賃改定が行われ、初乗り運賃の値上げが行われた場合に、均衡がとれるよう市内循環バスの運賃を見直す	朝霞市、運行事業者
	(新) 地域の交通資源(民間送迎バスなど)を含めた多様な交通手段の検討	路線バス事業者等による運行の維持が難しくなった場合に、民間の送迎バスなど地域の交通資源の有効活用を含め多様な交通手段を検討し、交通網の維持を図ります	朝霞市、民間事業者

方向性	施策	内容	実施主体
⑧バス待ち環境の充実	(継)⑧-1 ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討	利用や要望の多いバス停から、ベンチの設置が可能なバス停を抽出し、設置検討します	朝霞市、バス事業者
	(改)⑧-2バス待ち環境の充実に向けた財政面の工夫	民間企業の広告付きバス停や上屋の整備により、広告料収入を原資として、維持管理等を行い、バス事業者や朝霞市の費用負担を軽減します	朝霞市、民間企業
		バス停のベンチ設置費用の寄附を募集することで、地域住民の公共交通に対する意識の向上や利用促進につなげるとともに、バス事業者や朝霞市の費用負担を軽減します	朝霞市、地域住民
	(改)⑧-4 バス待ちスポットの啓発活動の継続	埼玉県が実施している「バス待ちスポット」や「まち愛スポット」の啓発活動を行い、バス停周辺の施設を有効活用したバス待ち環境の整備を図ります	朝霞市、沿道施設
⑨運転手の確保に向けた対策の実施	(継)⑨-1 運転手募集の継続的な周知活動	市のHPや広報誌、LINE等を通じて運転手募集の情報を継続的に周知します	朝霞市、バス・タクシー事業者
	(改)⑨-2 運転手の就職相談	バス・タクシーの運転手確保に向け、説明会や体験乗車会などの実施します。そのなかで、退官予定の自衛官・消防士など大型免許の保有者が多い職業の従事者の参加を促します	朝霞市、バス・タクシー事業者
	(新)運転手が働きやすい環境の整備	事業所内の施設整備などを通じ、女性運転手が就労しやすい環境を整えていきます。また快適かつ十分な休憩時間を確保できるよう、起終点付近での休憩場所の提供を検討します	朝霞市、バス・タクシー事業者

方向性	施策	内容	実施主体
⑩公共交通の利用促進に向けた意識の醸成	(改)⑩-1 運転免許自主返納の啓発	自身で運転するのが難しくなってきた高齢者等に公共交通の使い方などを周知するとともに、運転免許証の自主返納の啓発を行います	朝霞市、地域住民
	(新)各交通手段が一体となった公共交通の総合的な利用ガイドの作成(再掲)	市内循環バスの「バスマップ&時刻表」に、タクシー、シェアサイクル等の交通手段の利用案内を加えた利用ガイドを作成します	朝霞市、交通事業者
	(改)⑩-3 公共交通のセールスポイントの発信	イベントや広報誌、SNS等での発信を通じて、利便性や経済性、環境負荷の軽減につながることなど、公共交通を利用することの意義を広めていきます	朝霞市、バス事業者
⑪地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上	(継)⑪-1 市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示	バスの利用状況や行政負担の状況を公表し、朝霞市の費用負担の現状等を周知することで、市民の協力を促し、利用促進を図ります	朝霞市、運行事業者
	(改)⑪-2 地域住民が主体となった組織・活動の立ち上げ	公共交通空白地区へ新たな公共交通の導入に向けた地域組織の立ち上げや、地域住民が公共交通に主体的に関わっていけるよう、勉強会など学ぶ機会を設けます	朝霞市、地域住民

方向性	施策	内容	実施主体
⑫地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定め PDCAサイクルによる運行管理の実施	(継)⑫-1 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するためのPDCAサイクルの作成	市内循環や新たな公共交通の運行計画の見直し(本格運行の検討)のため、継続的に評価を行うための仕組みを構築します	朝霞市

あさかデマンド乗合サービス 有償実証実験における取組について

2025年8月21日
積水化学工業株式会社

1. あさかデマンド乗合サービスについて

■目的:まちづくり事業者と交通事業者の連携・協働による地域・社会課題の解消・ESG実現
→「利用者への継続的な価値維持・向上」「持続可能な事業化」

■趣旨:持続可能な交通サービスとしてのデマンド型乗合サービス導入に向けた実証実験

■内容:定員8名の車両を用いた予約制乗合サービス
→「住民の利用状況を把握し、交通サービスとしての適性を検証」

■取組状況

- ・22年7月～ :あさかりードタウン住民を対象にデマンド乗合サービスを開始
- ・23年1月～ :根岸台7丁目住民を乗車対象に追加し運行をリニューアル
- ・23年12月～ :無償運行→有償運行に切り替え
- ・24年8月13日～ :利用対象を拡大(リードタウン周辺住民・根岸台7丁目周辺住民)
乗降場所追加で運行開始
- ・24年10月～12月:商業連携施策実施(カインズキャンペーン)
- ・25年11月末 :実証実験終了予定(※詳細6ページ目に記載)



2. あさかデマンド乗合サービスの有償実証実験について

■ 運行内容

運行時間	定期便	7:00～8:30(リードタウンを30分おきに出発)
	デマンド便	9:15～11:30、12:30～15:30、16:00～19:00
運行曜日		月・火・木・金
乗降場所	定期便	・あさかリードタウン・水久保公園・和光市駅南口
	デマンド便	・あさかリードタウン・水久保公園・和光市駅南口 ・まぼりみなみ公園(西友朝霞根岸台付近)・ウエルシア朝霞根岸台店 ・東かすみ台町内会館・東かすみ台児童遊園地・カインズ朝霞店
乗車対象者		・どなたでもご利用可能
乗車運賃		・大人1名:300円・小児(小学生)1名:150円(※乗車区間に依らず一律)
支払い方法		・現金 ・電子マネー(交通系IC・Visaタッチ・WAON・nanaco・iD・楽天Edy) ・QRコード決済(楽天ペイ・d払い・PayPay・メルペイ・auPAY・ゆうちょPay)

■ 乗降場所



乗降場所サイン

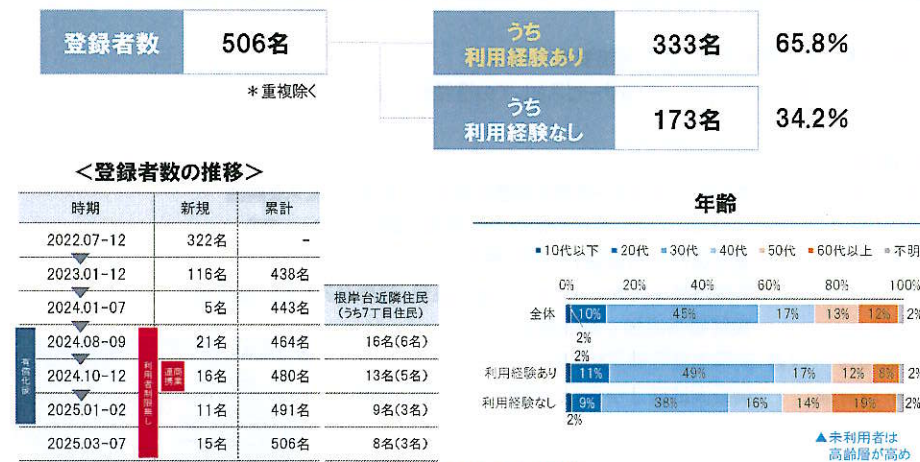


3

3. 実績報告

■ 登録情報

- ・25年7月末時点の登録者数は506名、うち利用経験者は333名(65.8%)。
- ・登録者の年代は30代が45%と最も多く、30～40代が6割超。

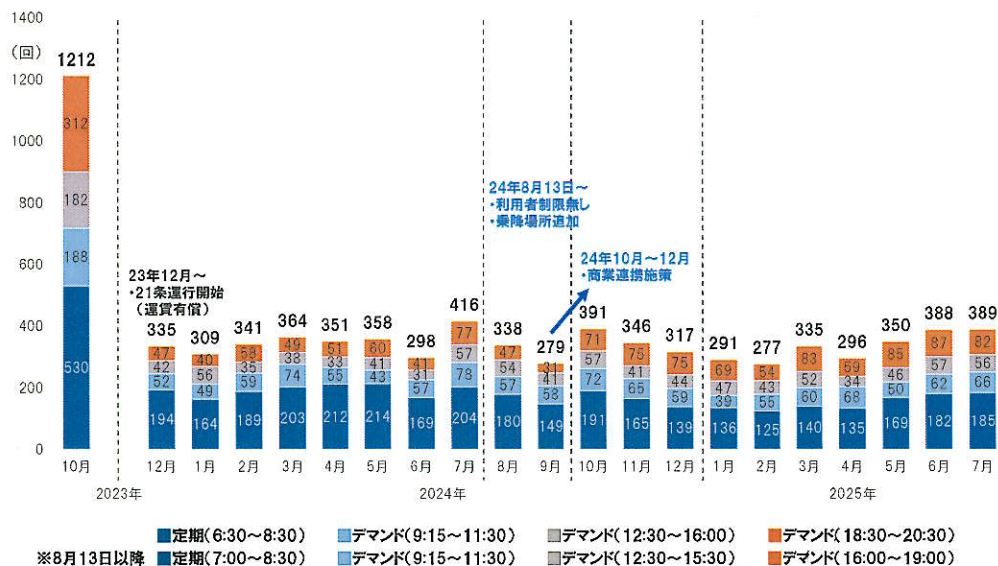


▲利用者の制限が無くなった24年8月以降、
リードタウン以外の根岸台近隣住民の新規登録者数が一定数みられる

4

3. 実績報告

■月別・時間帯別乗車回数実績



5

4. あさかデマンド乗合サービス 2025年12月以降について

■あさかデマンド乗合サービスの運行検討経緯

- ・2023年12月～2024年11月：道路運送法21条にて有償実証運行を開始。
- ・2024年12月～2025年11月：道路運送法21条を延長し実証運行を継続。
- ・2025年12月以降、道路運送法21条の再延長は困難であることから、
**朝霞市まちづくり推進課・昭和交通株式会社・積水化学工業株式会社の3者にて、
「ねぎし号」と「あさかデマンド乗合サービス」の協業可能性を複数回に渡って協議。**

■協業に関する結論

協議の結果、最終的に朝霞市まちづくり推進課からの下記見解を受けて、
「ねぎし号」と「あさかデマンド乗合サービス」の現時点での協業は断念。

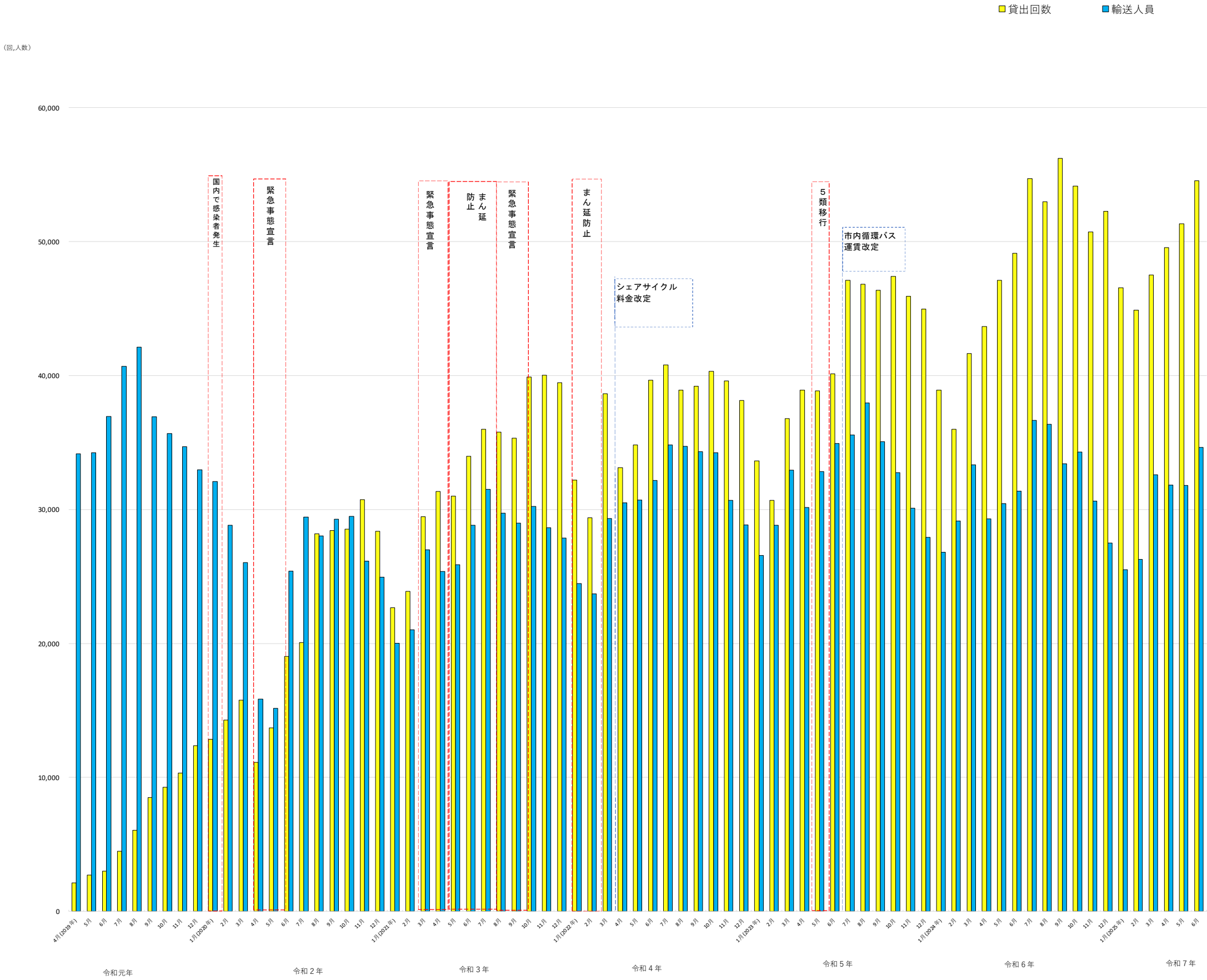
- ・あさかりードタウンは、朝霞市地域公共交通計画における交通不便地区に該当しない。
- ・朝霞市地域公共交通計画に基づく「ねぎし号」の実証運行がすでに進行中であるため、
変更することは難しい。

⇒協業が難しいことから、2025年11月末にて、
「あさかデマンド乗合サービス」の実証実験は終了といたします。

6

	シェアサイクル			市内循環バス	
月	貸出回数	返却回数	前年同月比 (貸出回数)	輸送人員	前年同月比
4月(2019年)	2133	2117	—	34157	—
5月	2718	2747	—	34232	—
6月	2986	2917	—	36933	—
7月	4494	4548	—	40675	—
8月	6062	6118	—	42127	—
9月	8497	8478	—	36918	—
10月	9275	9301	—	35667	—
11月	10328	10544	—	34673	—
12月	12354	12310	—	32967	—
1月(2020年)	12850	12827	—	32091	—
2月	14281	14309	—	28814	—
3月	15772	15691	—	26032	—
4月	11134	11155	522.0%	15853	46.4%
5月	13693	13717	503.8%	15165	44.3%
6月	19027	19046	637.2%	25388	68.7%
7月	20068	20064	446.6%	29438	72.4%
8月	28199	28121	465.2%	28025	66.5%
9月	28428	28296	334.6%	29263	79.3%
10月	28536	28281	307.7%	29490	82.7%
11月	30728	30614	297.5%	26145	75.4%
12月	28372	28225	229.7%	24959	75.7%
1月(2021年)	22663	22524	176.4%	20031	62.4%
2月	23894	23721	167.3%	21019	72.9%
3月	29455	29146	186.8%	26998	103.7%
4月	31362	31053	281.7%	25369	160.0%
5月	30990	30701	226.3%	25881	170.7%
6月	33962	33954	178.5%	28810	113.5%
7月	36005	35833	179.4%	31510	107.0%
8月	35790	35590	126.9%	29716	106.0%
9月	35329	34941	124.3%	28980	99.0%
10月	39883	39345	139.8%	30223	102.5%
11月	40015	39933	130.2%	28623	109.5%
12月	39472	39192	139.1%	27878	111.7%
1月(2022年)	32199	32087	142.1%	24475	122.2%
2月	29382	29212	123.0%	23711	112.8%
3月	38637	38624	131.2%	29317	108.6%
4月	33123	32909	105.6%	30498	120.2%
5月	34836	34630	112.4%	30716	118.7%
6月	39651	39562	116.8%	32161	111.6%
7月	40796	40833	113.3%	34824	110.5%
8月	38912	38826	108.7%	34729	116.9%
9月	39205	39218	111.0%	34320	118.4%
10月	40317	40203	101.1%	34226	113.2%
11月	39582	39368	98.9%	30675	107.2%
12月	38131	37991	96.6%	28850	103.5%
1月(2023年)	33612	33561	104.4%	26553	108.5%
2月	30692	30489	104.5%	28819	121.5%
3月	36786	36680	95.2%	32936	112.3%
4月	38918	38651	117.5%	30151	98.9%
5月	38857	38558	111.5%	32834	106.9%
6月	40133	39832	101.2%	34918	108.6%
7月	47102	47102	115.5%	35569	102.1%
8月	46809	46831	120.3%	37965	109.3%
9月	46358	46429	118.2%	35051	102.1%
10月	47391	47561	117.5%	32749	95.7%
11月	45907	45952	116.0%	30100	98.1%
12月	44944	44923	117.9%	27911	96.7%
1月(2024年)	38899	38756	115.7%	26801	100.9%
2月	35980	35949	117.2%	29137	101.1%
3月	41651	41696	113.2%	33334	101.2%
4月	43646	43740	112.1%	29291	97.1%
5月	47099	47207	121.2%	30440	92.7%
6月	49134	49293	122.4%	31378	89.9%
7月	54705	54863	116.1%	36636	103.0%
8月	52973	53200	113.2%	36367	95.8%
9月	56202	56232	121.2%	33412	95.3%
10月	54144	54065	114.2%	34287	104.7%
11月	50712	50561	110.5%	30624	101.7%
12月	52255	52010	116.3%	27496	98.5%
1月(2025年)	46550	46562	119.7%	25494	95.1%
2月	44878	44779	124.7%	26274	90.2%
3月	47508	47502	114.1%	32600	97.8%
4月	49555	49450	113.5%	31822	108.6%
5月	51343	51321	109.0%	31786	104.4%
6月	54538	54606	111.0%	34641	110.4%

市内循環バス及びシェアサイクル利用状況
(2 0 1 9 年 4 月 ～ 2 0 2 5 年 6 月)



附属機関の委員名簿（令和7年7月1日現在）

資料9

名 称		(定数)
朝霞市地域公共交通協議会		(35人)
委員の氏名	職	備考（構成等）
久保田 尚	会長	国立大学法人埼玉大学大学院
松尾 哲	副会長	朝霞市自治会連合会
福川 鷹子		建設常任委員会
黒川 滋		建設常任委員会
櫻井 正樹		朝霞市 市長公室
大瀧 一彦		朝霞市 市民環境部
並木 智彦		朝霞市 福祉部
川幡 嘉文		東日本旅客鉄道株式会社
小瀧 正和		東武鉄道株式会社
山科 和仁		東武バスウエスト株式会社
秦野 凌		西武バス株式会社
松本 章宏		国際興業株式会社
野口 健		昭和交通株式会社
小松 良行		シナネンモビリティPLUS株式会社
関根 肇		埼玉県バス協会
稲生 米蔵		埼玉県乗用自動車協会
松戸 光男		朝霞・志木地区タクシー協議会
浪江 泰永		東武バス労働組合
高木 純子		関東運輸局埼玉支局
古川 雄哉		埼玉県 企画財政部交通政策課
強矢 賢		埼玉県朝霞県土整備事務所
六平 一良		朝霞警察署 交通課
深澤 朋和		朝霞市 道路整備課
須崎 幸彦		上内間木町内会
伊藤 英明		下内間木町内会
庄司 俊一		宮戸町内会
金子 睦男		東南部町内会
星野 隆		溝沼第一町内会
小寺 義弘		膝折町内会
渡辺 淳史		朝霞市社会福祉協議会
大橋 健一		朝霞市シニアクラブ連合会
金子 八郎		公募市民
大塚 進		公募市民
高野 正芳		公募市民
須藤 智郎		公募市民
特 記 事 項		
※事務局・担当 都市建設部 まちづくり推進課 交通政策係 ※会議の公開状況 原則公開 ※次回改選 令和9年7月予定		